

平成23年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成23年3月8日(火曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	阿久津武之君
11番	橋本操君	12番	鈴木和江君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	川上要一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君

ケーブルテレビ放送センター室長	郡 司 正 幸 君	税 務 課 長	川 俣 勇 也 君
住民生活課長	阿久津 実 君	健康福祉課長	小 室 定 子 君
建設課長	塚 原 富 太 君	農林振興課長	山 本 勇 君
商工観光課長	高 野 麻 男 君	総合窓口課長	薄 井 績 君
上下水道課長	手 塚 孝 則 君	環境総合推進室長	星 康 美 君
学校教育課長	荒 井 和 夫 君	生涯学習課長	藤 田 悦 男 君
農業委員会事務局長	秋 元 誠 一 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田 村 正 水	書 記	橋 本 民 夫
書 記	岩 村 照 恵	書 記	北 條 清

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（川上要一君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

議長（川上要一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、石田彬良君及び14番、小川洋一君を指名いたします。

会期の決定

議長（川上要一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から 16 日までの 9 日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

今期定例会の会期は、本日から 16 日までの 9 日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（川上要一君） 起立多数と認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から 16 日までの 9 日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（川上要一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細は、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。主なものを申し上げます。

まず、栃木県町村議長会関係であります。2月 14 日に役員会が宇都宮市の自治会館で開催され、私が出席いたし、定期総会の議案等の調整を行いました。

2月 18 日には定期総会が宇都宮市の自治会館で開催され、私が出席し、栃木県町村議長会の来年度の事業計画や予算案について審議され、提出議案の全議案とも原案どおり可決されました。

また、那須町の議長が退任されたことに伴い、副会長の役員改選があり、私、川上が栃木県町村議長会の副会長に就任いたしました。微力ではございますが、町村議長会の振興発展のために努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、南那須広域行政事務組合議会定例会について、報告を申し上げます。

2月 25 日に南那須地区広域行政センターにおいて、第 1 回定例会が開催され、条例の一部改正や廃止、一般会計・病院事業会計補正予算、工事請負契約の締結、負担金の額及び負

担の方法のほか、平成 23 年度一般会計予算、病院事業会計予算など、10 議案を審議いたし、すべての議案を原案どおり可決いたしました。

なお、平成 23 年度一般会計の予算額は 32 億 5,110 万円となり、前年度に比較して 1 億 7,680 万円、5.75%の増となりました。主なる要因は、2 カ年計画で進めております衛生センターの大規模改修費が減額となったものの、消防組織再編に伴う那須烏山署と那珂川署の新築工事のため、用地買収費、造成費などで、新たに 5 億円の予算が計上されたことによるものでございます。

また、病院事業会計の予算額は 28 億 4,452 万円となり、前年度に比較して 1 億 5,865 万円、5.91%の増となりました。主な要因は、医療情報システムの導入などによるものでございます。

衛生センターの大規模改修に伴う負担金に加え、消防組織再編に伴う那珂川町の負担金は、平成 23 年度が 1 億 9,522 万円に、さらに本体工事を実施する平成 24 年度の負担金は 5 億 954 万円で計画されております。また、那須南病院では、療養病棟の運営休止により、回復済みであった運営も一転して大きな赤字に転じることとなり、新年度の病院費の那珂川町の負担金は約 3,800 万円の増となっております。これらは、今後の那珂川町の財政運営に大きな影響を及ぼすものと推察をいたします。那須南病院の運営の改善、消防署の整備に当たりましては、整備計画の見直しなど進める必要があるものと考えているところであり、さらに執行部ともども十分協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、主なる議会活動事項を申し述べまして、諸般の報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（川上要一君） 日程第 4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 皆様、おはようございます。

平成 23 年第 2 回定例会にご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまより行政報告を申し上げます。

まず、昨年 12 月の町議会定例会における和見行政区の陳情書採択を受け、和見行政区と町は地域振興の具現化に向けて取り組みを開始しましたので報告いたします。和見行政区では、陳情書採択後の 12 月 10 日に和見地域振興推進協議会を設立し、地域振興に関する協議を開始いたしました。町といたしましても、2 月 8 日に協議会からの要望事項を受け、現在、でき得る限り希望に添えるよう内容の検討を進めております。今後、協議会と意見を交えながら方向性を定めるとともに、議会とも協議の上、本年 10 月には計画書としてまとめ、順次実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、1 月 24 日と 25 日の 2 日間、栃木県町村会の先進地行政調査研究に参加し、愛知県知多郡美浜町を視察いたしてまいりましたので報告いたします。

美浜町は、名古屋市から 40 キロメートル、知多半島南部にあり、人口 2 万 3,000 人、面積約 46 平方キロメートルの町です。美浜町は、農産物や海を資源にした観光にも力を入れていますが、まちづくりにおいては町民との協働を強く推進しております。小学校区を単位に、まちづくり行政プラン推進委員会を設置し、まちづくりに関心のある老若男女が職業や社会的階層を離れて議論を重ねながら、まちづくりの進め方を考え、提案の場であると同時に学び合いの場ともなっているようです。さらに、各地区にはまちづくり推進委員会があり、緑化・清掃などの環境保全活動やイベント開催など、活発に活動していることが見受けられました。

また、地域にとって重要な公共空間である道路、公園及び河川等の環境美化を町民が里親となってボランティア活動により管理する美浜町公共施設養子縁組制度なども実施されております。

そのほか、観光農園や体験農園、農産物直売を行うジョイフルファーム鵜の池を農事法人が運営し、年間三十七、八万人の入場者を数えているなど、住民みずからが熱意を持って活動している様子に感心するとともに、当町においても参考にすべきものが多いとの思いをもって視察してまいりました。

次に、栃木県農産物知的財産功績者表彰受賞についてであります。

2 月 2 日、平成 22 年度栃木県農産物知的財産功績者表彰式が県公館で行われ、那珂川町が「八溝ししまる」の活用によるイノシシ肉のブランド化の功績により受賞をいたしました。この表彰の趣旨は、農産物等に係るすぐれた知的財産を創出し、その活用を図ることで本県農業の振興と地域の活性化に貢献した農業者等を表彰することにより、農業者等の知的財産

の創出を促進し、もって本県農業・農村の持続的な発展に寄与することを目的としたもので、イノシシ肉の有効活用やシンボルマークの商標登録など、当町における県内初の取り組みが認められたものであります。

また、昨年、那珂川町里山温泉トラフグ研究会が温泉トラフグ養殖の取り組みにより下野大賞を受賞し、さらにこのたびスポーツニッポン新聞社が主催するスポニチ文化芸術大賞優秀賞の受賞が決まり、来る4月11日に東京ドームホテルにおいて贈賞式が行われることとなって終わりました。八溝ししまるや温泉トラフグは、これまでもたびたびマスコミに取り上げられておりますが、これらが当町知名度の全国的な高まりにつながっておりますことは、大変うれしく、ありがたいことと思っております。

次に、スポーツ振興に関する報告をいたします。

2月26日、那珂川町総合型地域スポーツクラブ「まほろばの里スポーツクラブ」の設立総会が開催され、4月から町内の皆さんを対象にして活動を開始する運びとなりました。このクラブは、子供からお年寄りまで、だれもが生涯にわたってスポーツ活動を楽しむ環境を地域の皆さんみずからが作り上げていくものでありまして、活力あるまちづくりの原動力にもなるものと確信し、期待しているところであります。

次に、企業誘致についてであります。株式会社トーセンが主体となった県北木材協同組合による旧馬頭東中学校跡地を活用した製材工場の立地に関し、2月24日に大山田下郷活性化施設で地元説明会を開催いたしました。説明会には地元関係者など18名が出席していただきました。出席者からは、学校跡地利用に対して、特に異論はなく、むしろ新規雇用や林産材活用の拡大など、本工場立地への期待感が強く感じられました。町といたしましても、本工場の立地が地域の活性化、雇用機会の拡大につながることを期待し、今後とも協議、支援を進めてまいり所存であります。

終わりに、本定例会には条例の制定改廃や平成23年度各会計予算など、32議案を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。議長（川上要一君） 行政報告をいただきました。

一般質問

議長（川上要一君） 日程第5、一般質問を行います。

益子明美君

議長（川上要一君） 5番、益子明美さんの質問を許可いたします。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） おはようございます。

5番、益子明美です。質問通告に基づき、一般質問を行います。

まず、総合振興計画後期基本計画と行財政改革推進計画について。

平成23年度から27年度を計画期間とした那珂川町総合振興計画後期基本計画が策定されました。大金町長が就任以来、初めての基本計画でありますから、町長の誠実性、施策方針が当然反映されていると考えますが、具体的に町長の施策方針としては、どのようなものがあるのか。また、前期基本計画にない新しい計画はあるのか、お伺いいたします。

後期基本計画策定のためのアンケートがとられておりますが、アンケートはどのように計画に反映されているのでしょうか。また、パブリックコメントには、どのようなものがあり、どう回答されたのか、お伺いいたします。

後期基本計画、行財政改革の推進の中で、効率的な組織機構とするためには、新庁舎の建設が必要であると示しました。効率的な組織機構とは、どういうものなのか。行財政改革の推進と庁舎建設、一見すると相反する計画の中に庁舎建設を組み込んできたその真意が問われます。庁舎建設の必要性を示す根拠を具体的に示していただきたいと思っております。

また、既に23年度予算には庁舎整備検討委員会費として50万円が予算化されています。新庁舎建設に向けての具体的なタイムスケジュールはどうなっているのか、お伺いいたします。

基本計画の中に示されている行財政改革の推進は、那珂川町行財政改革推進計画をもとに取り組んでいると明記されています。平成22年度までを計画期間として実行されてきたこの計画を評価しなくてはなりません。現状と課題を、どのようにとらえるのか、推進計画の内容は4項目あります。人事及び組織機構に関すること、施設の統廃合及び民間委託等の推進に関すること、事務事業の見直しに関すること、協働のまちづくりに関することです。それぞれについて、お伺いいたします。

また、後期基本計画とともに示されるべき平成 23 年度からの那珂川町行財政改革推進計画は、どのようなものになるのか。また、いつごろでき上がるのか、お伺いいたします。

続いて、消防本部組織再編に関する町の対応について。

平成 24 年度の消防庁舎建設を目指し、2 月 25 日の広域議会においては、23 年度の予算で庁舎実施設計、造成工事実施設計及び用地費が計上され議決されました。用地の財産取得議案は、5 月の臨時議会に上程される予定と聞いています。この消防組織再編計画については、那須烏山市及び那珂川町の厳しい財政状況への対応と、消防を取り巻くさまざまな要因、環境の変化への対応として位置づけられ、将来にわたる住民の安心・安全を確保できる消防体制の確立を掲げているものであります。新消防庁舎建設用地の選定方法や地区住民への説明に情報の透明性と、その方法に問題があるようにも感じておりますが、この件に関しては、福島議員が質問を予定しておりますので、私は将来にわたる住民の安心・安全の確保に関して、主に質問をいたします。

現在の馬頭分署と小川分署が統合して 1 つに再編されます。新しい建設予定地と示されている予定の北向田地区ですが、ここの予定地になることで、さまざまな変化が生じる可能性があります。しかし、消防・救急体制が低下することのないよう、具体的な対策が必要急務であると考えます。町としては、どのような対応を考えているか、お伺いいたします。

署別車両配置計画で那珂川消防署において、ポンプ車が現在の 2 台から 1 台に減る予定です。職員の配置上、活動ができないというのがその理由であります。消防団の協力を得て現状の消防体制を維持するという考えが示されています。しかし、その消防団は実際団員数の減少が続き、弱体化が危惧される状況にあると思っておりますが、このことに対して、具体的な対策はあるのか、お伺いいたします。

続いて、現在 A E D 自動体外式除細動器は那珂川町内 36 施設、39 台が設置されています。呼吸がなく、心室細動を起こしている人に有効とされているこの機械であります。救急車が到着するまでの時間、心肺蘇生法とあわせて使用することで、救命率を上げることに期待をされているものであります。しかし、このせっかくの A E D も利用しにくい状況では意味がありません。設置されている地域が公共施設ということもあり、町中心部に多く設置されていたり、休日や夜間の使用が不可能であったりしています。改善策を考えるべきであると思っておりますが、お考えを伺います。

後期基本計画には、防災対策として町民が参加する防災訓練を実施し、町民による災害防止活動や災害時の緊急体制の充実を図ると示されていますが、具体的には、いつ、どのよう

な訓練を行う考えであるのか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（川上要一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私から、益子議員からの1項目め、総合振興計画後期基本計画と行財政改革推進計画についての1点目と3点目の質問にお答えをいたします。

1点目の後期基本計画に反映した私の施策方針についての質問であります。私は町長就任時4年間の町政運営に当たって、6つの基本政策目標を掲げました。

まず第1は、地域を元気にするまちづくりであります。

町の基幹産業である農林業の生産基盤の充実を初め、農・商・工などの産業、学校、行政の連携によるブランド品開発の推進や観光業との連携、企業立地のための優遇制度の創設により、地域の活性化を図るものであります。

第2は、安全と安心のまちづくりであります。

集中豪雨などによる自然災害や火災などから生命、財産を守るための災害時の緊急体制の充実を初め、交通安全対策やスクールバス配置による通学児童の安全対策、学校施設の耐震補強などを進めるものであります。

第3は、命輝くまちづくりであります。

医療、保健の充実、高齢者福祉、児童福祉、子育て支援の充実等、それぞれの分野別計画の着実な実行により、子供からお年寄りまでが生き生きと暮らせる町を目指すものであります。

第4は、楽しく学ぶまちづくりであります。

国際化社会、情報化社会に対応した人材の育成を初め、適正規模での教育環境の整備、生涯学習ニーズに対応した支援事業の実施等を推進するものであります。

第5は、自然にやさしい環境のまちづくりであります。

ごみの減量化や地球温暖化防止の推進、リサイクルによる循環型社会を目指し、自然環境の保全、活用に取り組むものであります。

第6は、町民と一緒に考えるまちづくりであります。

ケーブルテレビ等を効果的に活用した情報提供や、地域活性化の推進、計画段階から町民参加による、より町民と一緒に考えるまちづくりを進めるもので、地域の皆さんの自主性を

尊重した協働のまちづくりを推進計画に基づき進めるものであります。

これらの私の基本政策について、後期基本計画の施策にそれぞれ盛り込んでいるところがあります。

3点目の庁舎建設に関するご質問であります。後期計画における位置づけとして、行財政改革推進に関する現状と課題において、さらなる効率的な組織機構とするには、新庁舎の建設が必要であるとの課題を提起し、施策として新庁舎建設を初めとする統廃合の検討を要する施設は、町民と調整を図りながら、統廃合計画を策定し、円滑な統廃合の推進を進めることとしたものであります。新庁舎の必要性については、昨年9月定例会で益子議員のご質問にお答えしましたとおり、施設設備の老朽化、耐震性の課題、バリアフリーの課題、住民サービス機能面や業務効率化等、現状における課題に対応する必要性から、新庁舎の建設、あるいは耐震性を確保する大規模改修すべきかを検討したところです。中長期に考えた場合、新庁舎の建設が必要であると考えておるところであります。

なお、新庁舎を建設する場合は、その財源として合併特例債を活用することが不可欠であると考えております。このことを考慮しますと、平成26年度中の庁舎建設スケジュールとなりますので、新庁舎の建設におおむね1年半程度の期間を要することを考えれば、平成23年度中に庁舎のあり方の基本方針を固めるとともに、新庁舎建設位置などの基本計画、24年度には造成工事並びに新庁舎の実施計画を組み、25年度中には本体工事に着工することになります。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させます。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） それでは、私のほうから総合振興計画後期基本計画と行財政改革推進計画の2番、4番、5番について答弁いたします。

まず、2点目の後期基本計画策定のためのアンケートを、どのように計画に反映したかのご質問であります。アンケート調査は総合振興計画前期基本計画における施策に対する住民の満足度を調査し、後期の施策についての意向調査を行ったもので、後期基本計画策定中の具体的施策に反映していくものであります。

パブリックコメントにつきましては1件ありました。内容は、現在、国が準備を進めているこども園に関するもので、国の動向を見据え当町の子育て支援、児童福祉、幼児教育をこども園構想によって実現するようという提言であります。検討の上、対応したいと考えております。

4点目の行財政改革推進計画の現状と課題についてのご質問であります。まず人事及び組織機構に関することの定員適正化の取り組みでは、合併時 300 人であった職員数を目標として、平成 23 年度当初に 253 人とする計画でありました。既に、今年度、平成 22 年度 4 月には 245 人となり、23 年度当初には 239 人になる見込みでありまして、大きく計画を上回っております。

組織機構については、平成 21 年度に見直しを図り、現在に至っておりますが、今後も見直しを図りながら効率的な組織機構となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、施設の統廃合及び民間委託等の推進に関することですが、施設の統廃合の取り組みでは、小・中学校の統廃合を進めたほか、保育園の統廃合では小川地区の保育園を先行して進めました。民間委託では、学校給食センターの調理部門の委託を完了いたしました。また、将来の指定管理等を念頭に、来年度からケーブルテレビの番組制作の一部を業務委託することとしました。

事務事業の見直しに関することですが、各種事務事業の見直しの取り組みでは、おおむね目標値を達成しておりますが、常備消防やごみ処理費、病院費等の広域行政事務組合負担金の増額が目標数値を引き下げております。

補助金等を見直しの取り組みでは、提案型補助金制度を導入し、全体の町単独補助金の制度を確立いたしました。

協働のまちづくりの調査計画の取り組みでは、推進計画を策定し、町が協働の環境整備を推進することとしております。来年度はモデル地区を設定し、協働事業を進めることとしております。

最後に、平成 23 年度からの那珂川町行財政改革推進計画であります。推進本部において、これまで進めてきた 5 カ年の実績を検証し、できるだけ早期に現在の計画の見直しを行い、策定したいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） それでは、私のほうからは消防本部組織再編に関する町の対応について、お答えをいたします。

第 1 点目の再編による消防救急体制が低下されることのないよう、具体的な町としての対応についてであります。現在の 1 署 3 分署体制における馬頭分署及び小川分署では職員数の関係から、火災発生時の消防車両出動時に同時に救急車両が出動困難な場合があります。

再編後は職員が確保されることから、火災出動時であっても救急車両が2台同時に出動できるなど、消防救急体制が強化されることとなります。一方、分署を統合するということから、現場到着時間がおくれる地域ができることも事実であります。町といたしましては、心肺蘇生法やAEDの使い方、止血法などの応急手当をカリキュラムとしました普通救命講習の開催に努めているところであります。

町消防団においては、団員を対象に毎年普通救命講習会を開催しており、女性防火クラブにおいても普通救命講習会を開催し、さらには各支部においては、3年に一度の防火座談会の中で心肺蘇生法等の研修を行っております。1分でも速い応急手当が重要であると言われております。普通救命講習を受講して、間もなく家族の方が心肺停止の状態になり、救急隊が到着するまでの間、心肺蘇生を実施したために一命をとりとめ、現在は社会復帰をしているというようなお話も聞いております。今年度は、広報なかがわ11月号に「一家に1人、普通救命士」という見出しで、まずは家族を守るという記事を掲載しております。今後も普通救命講習の必要性をさらに広報し、受講者の増に努めていきたいと考えております。

第2点目の消防団の弱体化に関する質問についてであります。那珂川町消防団は平成18年4月に606名の団員により発足して以来、平成22年4月には519名の団員となるなど、毎年20名程度の団員数が減少している状況であります。団員募集につきましては、町では広報なかがわに毎年団員募集の記事を掲載し、各分団では戸別訪問等により勧誘をしているところであります。新たな団員確保には苦慮しているところでございます。今年度当初には、行政区長さんにも団員募集の協力を依頼しているところであります。他市町においては、女性消防団員の加入促進をされておりますが、その活動内容を見ますと、防火予防の啓蒙が主であります。当町においては、その役割を女性防火クラブが十分に活躍されているところであります。

3点目のAEDの設置に関する質問ですが、平成20年3月に地域住民が健康で安心して暮らせるまちづくりの一環として、主要公共施設等に39台のAEDを設置いたしました。設置場所に偏っているということですが、多くの方が集まる公共施設に設置した結果、このような配置となったわけでございます。夜間、休日の使用につきましては、体育館等夜間に使用する施設についても設置をしているところであります。救急時に速やかに使用できるよう、施設内の設置場所を再度検討し、使用方法等につきましても、広く広報していきたいと考えております。

また、多くの方が集まる行事等に貸し出し用のAEDを3台用意しておりますので、ご利

用いただけるよう、これらについても広報に努めてまいりたいと考えております。

4点目の防災訓練の実施につきましては、平成20年3月に那珂川町地域防災計画を策定し、平成21年度に防災マップ及び自主防災組織ハンドブックを作成いたしました。この地域防災計画の中で、地域住民が相互に助け合い避難実施や、救助、救援に努めることが被害の軽減に大きな役割を果たす、自分たちの地域は自分で守るとの自覚のもと、住民の隣保協働の精神に基づく自発的な自主防災組織をつくり、平常時から地域を守るために各種手段を講ずるとともに、災害発生時には連帯して活動を行うとしております。防災訓練につきましては、災害発生時には各地域での取り組みが重要であることから、町全体の防災訓練ではなく、各行政区単位での各地域実情に合った防災訓練を関係者のご協力をいただきながら、年間二、三地区実施していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

まず、総合振興計画後期基本計画に反映されている町長の施策をお伺いいたしました。町長になられてからの重要項目6点を盛り込んで、計画から町民と一緒に考えるまちづくりをしていきたいというお考えを示されました。この中で総合振興計画アンケートが、どのように計画に反映されていますかということをお伺いしましたところ、前期計画に対する満足度と、また後期計画に反映する望ましい那珂川町のあり方ということで、アンケートをとっているものというふうに理解いたします。このアンケートの中で、これからの望ましい那珂川町の姿ということの一番に出てくるのが、保健・医療体制の制度の充実、心身ともに健康で暮らせる地域というのが15.6%、そして2番目として、お年寄りの心や体に障害を持った方々も気持ちよく安心して暮らせる地域、これが13.8%というふうに出てきていますね。今後、重点的に推進すべき項目は、高齢者福祉の充実、それから町の今後の行政運営については、行財政運営の健全化というのを第一に上げています。住民が望ましいという町の姿というのは、安心して老い暮らせるまちづくりということではないかというふうに、このアンケートからも判断されます。

そういった意味で、後期基本計画には実施計画の中で、そういった重点施策を出してこられるのかなというふうには思いますが、後期策定のための町民アンケート、財政運営の健全化を物すごく町政運営に関して、望んでいるということに関して、町長はどうお考えになる

か、1点お伺いいたします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 財政運営の健全化であります。ご承知のように、当町はそれらしい産業もございませんし、そういう意味で国からの地方交付税を頼りにやっているところでありまして、健全財政化については、これからも進めていかなければならないと、そう思っております。この人員の削減と、いろいろな施設の見直しとか、あるいは学校の統廃合とか、いろいろ進めているところであります。これからもいろいろと行革については協議して、無駄のない支出を行っていききたいと、そう考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 財政運営の健全化、行財政改革の推進というのは、振興計画の中の3大プロジェクトの1つでありますよね。特に、重点的にやっていかななくてはならない項目の1つであるという認識はあられると思いますので、その点を基本計画や振興計画との整合性の中で、どのようにお示しになれるかというのが、今後の町長の手腕にかかってくると思います。その中で出てきた庁舎建設、私は9月議会で質問して庁舎建設に関しては、合併特例債を使うにしても、事業としては町民の納得を得られないのではないかというふうな立場で質問いたしました。そのときは、町長は決定ではないと、庁舎建設はまだ決定したわけではない、町民の声を聞きながら考えていきたいと、必要性としては組織機構の再編とか、耐震化、バリアフリーと、いろいろその理由を上げていらっしゃるけれども、一番基本的に町民がとても心配しているのは財政のことだと思います。その財政の折り合いとして、本当に庁舎建設が今後の那珂川町の収入に見合った財政運営としてやっていけるのかどうかということを、きちんと町民に示していかなければならないと思います。この後期計画に盛り込まれている事業量と財政計画、財政の見通しの間には整合性というのがあるのでしょうか。1点、お伺いします。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） 5カ年計画の計画と財政の関連であります。これも当然5カ年の計画の中には財政計画もありますし、この中で実施計画を2年ごとに組んでおります。これは、バランスがとれるような財政運営をしていきたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 要するに、財政的に実施可能な事業だけが盛り込まれているわけではないですね、後期基本計画にはね。たくさんの計画が盛り込まれています、網羅されているという感じでありますね。その中で、結局は何を優先するのか、膨大な事業量の中の何を取捨選択するのかというところに、今後の実施計画がかかってくると思います。住民の要望はアンケートにあるとおりであって、医療体制、高齢者の福祉ということですよ。那珂川町の高齢化率は現在 28.5%、5年後は 32.4%、10年後は 36.6%、20年後は 40.2%と予想されています。後期基本計画の柱は、もうこの5年先、また10年先にやってくる高齢化社会に対して、どう財政計画を立てていくのかということだと思います。5年後、仮に後期計画ですから、5年後は高齢化 32.4%になったときの医療費、介護保険等の支出、現在より何%、金額にしてどのくらいアップすると予測していますか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） 振興計画につきましては、6本の大きな柱がありまして、それぞれの分野ごとに現状、課題について明記しております。特に、教育とか、福祉、これには力を注いでいかなければなりませんけれども、特に福祉分野については、今後、累増が予想されます。パーセントとしましては、国の動向等もありますので、この場で率的にはお示しはできませんが、いずれにいたしましても、その辺が財政を圧迫することは確かであります。そのために、行財政改革も進め、町民に負担のないように、町民に支障がないような財政運営をしたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 企画財政課長なので、大体金額はどれくらい、5年後の財政として高齢化というのは、もう目に見えていることですよ。金額として、どのくらいアップするというのは示していただけるのかなというふうに期待して質問させていただいたんですが、5年先、10年先の財政運営を考えながら、やはり基本計画、総合振興計画ということを考えていかないといけないと思うんです。高齢化が進んで財政運営が大変になるところに、庁舎建設ということになってしまったら、それこそ町民のための住民福祉にならないということになってしまいますよね。5年後、高齢化はこのようであって、財政も厳しくなるけれども、行財政運営でこのくらい努力して捻出するから、高齢化社会に対する扶助費のアップは、そこで賄えると。そして、庁舎建設に対しても合併特例債がこれくらい使えて、後年度負担がこのくらいで済むから庁舎建設ができるんだという、具体的なそういった財政的な指標と

というのは出していくお考えはないのでしょうか。

財政フレームということから考えると、財政フレームの分析の視点というのは、中長期的計画にとっても必要で、これを確認することが必要であると思います。その庁舎建設に関して、これから検討委員会を開いて、そこでさまざまなことを検討していくんですね。でも、すごく早急にもう23年度中には指針を立てて、24年度に用地選定して、25年度には着工みたいな、もう本当に庁舎建設はやりますという前提に立った町長の答弁なので、そういうふうにおっしゃるのであれば、裏づけの財政をしっかりお示ししていただければ、町民としては納得できないと思います。この検討委員会というのは、具体的にどういった方たちがメンバーになり、その中で財政的な関係も説明していくんだと思うんですが、町が標榜されている町民との対話の中で計画段階からつくり上げるまちづくりということを考えますと、多くの町民がそこに参加していかなければならないというふうに思いますが、検討委員会の具体的な委員の構成をお伺いいたします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この総合振興計画の後期基本計画の中に入っていますけれども、これ庁舎建設については、私はやはりやるんだと、建設するんだというふうなことではなくして、本当に庁舎は必要なのかどうかということも含めて、これから当然、検討委員会をつくって協議していただければと思っております。つくると私は、あくまでも町民の声を聞いて判断したいと、そう思っておりますので、ただご承知のように、庁舎はもう改修しなくてはならないんですね。随分、傷んでいますし、トラックが通ると2階にいるとがたがたと揺れるんですね。ちょっとした地震が来ると崩れますね、そういうこともありますし、トイレとか、いろいろまた2つに分かれていますし、庁舎が。そういうこともありまして、財政的にどうなのかということもあります。

確かに、財政負担はありますね。改修するのにも、恐らく4億円、5億円かかるでしょう。これは、ご承知のように、一般会計から改修の場合は出さなくてはならないですね。今回の合併特例債を使用することによって、ご承知のように、7割は交付税算入ということもありますし、そういうこともあるので、庁舎建設すれば恐らく9億円、10億円とかかるでしょう。そういうこともありますので、言われたように後年度の負担にもなりますので、そういう点を含めて、検討委員会で私は十分検討して、そして方向性を決めていただくというふうに考えております。

〔「メンバーは」と言う人あり〕

町長（大金伊一君） まだ、その段階ではございません。メンバーについては、もちろんこれは町民からも入っていただいて、多くの人の意見を聞くという形になります。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 完全に庁舎を建てるというふうに決定したわけではないという答弁と、とらえてよろしいんですか。さまざまな形をシミュレーションして、検討委員会の中で町民を交えて検討していくという形の確認でよろしいでしょうか。今年度、既に予算化されているわけですね、検討委員会に対する、これから審議に入るわけですがけれども、一応予算として出てきています。町長が町民と対話をされて決めていきたいという、そういった意思があるのでしたらば、この検討委員会には従来のように20名中5名の公募委員とかっていうことではなく、多数の町民が入れるような形、または地域ごとに町政懇談会を昨年開きましたけれども、そのときは庁舎の問題というのは、ほとんど表面化されていなかったし、町民にもわかっていなかったので、この問題に特化して町民の意見を聞くということができなかったんですね。そういった町政懇談会とか、そういう場でお話をされるつもりはありますか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） これは、庁舎建設には多額のお金がかかりますので、予算がかかりますので、これについては慎重に進めるという、先ほど言ったように町民の多くの方から意見を聞くという形になります。今、質問の件については、これから十分検討してまいりたいと思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 当然、町民の意見を聞きながら施策を実行していかれるとおっしゃった町長ですから、今言ったことは実行されていただけなんだというふうに思っています。合併して5年がたちましたよね。この合併に当たって、旧両首長は何を言っていたか、皆さん覚えていらっしゃるでしょうか。私は、ほとんどの合併協議会を傍聴していましたので、その中で特に印象的だったのが旧小川町長だった渡辺氏が、合併しなければ財政的にやっていけないんだと、そういった悲痛な叫びに似た発言を何度かされているのを耳にしました。その当時、合併する前の住民サービスを、住民福祉を維持できないから合併するんだと、合併しなければ公共料金も値上げしなくてはならないし、住民サービスも低下せざるを得ないといった趣旨だというふうに理解していました。それは、きっと合併して10年の間に自立

できる財政運営のための道筋を立てて、住民サービスを低下させることなく、まちづくりを進めてくれるだろうという全住民の願いそのものだと感じています。

しかし、現在はいかがでしょう。この5年間、どうだったのか。そして、次の5年間でどうしなければならないのか、答えは1つだと思います。財政改革の推進、10年、20年先を見通した財政運営の基盤づくりです。3大プロジェクトの1つですので、ぜひ力を入れて早急に推進計画を立て、この5年の事業の振り返りと評価をして、新しい5年に向けての推進計画を立てていただくよう、お願いいたします。

時間がないので、消防再編のほうに移りたいと思います。

消防本部再編に関しましては、広域議会でもさまざまな意見が出ております。とにかく、消防組織再編の基本理念というのは、行政上の視点ではなくて広域圏住民の視点に立って、住民の生命と財産、安心・安全を確保するということが上げられているんですね。住民の安心・安全への確保、サービスの向上に十分配慮すること。それから、消防力の低下につながることを、財政負担は最小限とすること、それを基本理念として掲げています。この財政負担に関しては、広域議会でもたくさんの議員の方から、どうしてももう少し予算を抑えられないのかということが、議長などからも発言が出ています。

ここで、お伺いしたいのは、現在の計画の北向田地区に予定されている計画地にヘリポートの計画がなくなりましたよね。なぜ、ヘリポート計画においてつくられなくなったのか、まず1点、お伺いします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） ヘリポートの件でございますけれども、北向田地区につきましては、住宅がかなり密集をしている地域、また近隣には畜産農家等もあるということもありません。それらの一般家庭、あるいは農畜産物等に影響があるということもありません。今回はヘリポートを設置しないという形になりました。ヘリポートについては、そういう影響のない他の場所でヘリポートを設置したほうが効率的であるということで、今回その計画から除かれたものでございます。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 住民の安心・安全の確保について、消防組織再編検討委員会で新庁舎から現場到着時間について検討した結果、現在の平均7分から3分程度のおくれが出る地域があるが、ドクターカー、ドクターヘリとの連携で補えるという、そういう答弁を広域でい

ただいているんですね。ということは、ドクターヘリ、ドクターカーに緊急対応で素早くつないで、3分程度救急車のおくれを取り戻すために、ヘリポートが必要だという前提がありますよね。でも、今回の北向田予定地区にはヘリポートをつくらなくなった。このヘリポートは住宅密集、近隣に畜産農家があるからだというのは、もうその用地選定の段階でわかっていたことですよ。用地選定の基準の中に、そういった住宅密集地で近隣に影響が及ぼさないための候補地というのは、ほかにもあったはずだと思うんですね。なぜ、あそこになったのか、ドクターヘリのためのヘリポートがないような、あそこをどうして選定したのかというふうな疑問がわいてきてしまうわけです。それに関しては、どういふふうにお答えになりますか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） ヘリポートにつきましては、現在でも東中学校のグラウンド、町のですけれども町民グラウンド、あるいは総合福祉センターの芝生のところを、あるいは烏山地区の大桶グラウンドとか、一番近い場所でドッキングをするという形をとっております。したがって、今回の北向田地区についても、北向田地区の近い場所にできればドクターヘリの、あるいは防災ヘリのヘリポートを選定していきたいと考えております。

なぜ、ほかにも候補地の中でヘリポートが可能ではないかということではありますが、ヘリポートの場合には、かなりの面積が必要であることで、農産物に対しても、やはり影響を及ぼすということもありまして、風圧等で水田等についても影響があるということもありまして、用地についてもヘリポートをつくるためには、かなりの面積をとっていく必要があると、影響すべてなしにする場合は、かなりの面積が必要であるということもありましたので、あの沿線上、293の沿線上ではおおむね同じような条件であると考えた中で、今現在、計画されている第一候補にしたわけでございます。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 近い場所にヘリポートを予定する計画であるという課長の答弁でありますので、ドクターカー、ドクターヘリの関連で本当に救急車の到着時間のロスを補うことができるような形に、ぜひとっていただいて、その辺は住民の皆さんの納得が得られるような形をしっかりと説明していただきたいと思います。

それから、消防団の話なんです。消防庁舎建設、再編ということで、消防車の到着する時間がおくれてしまう可能性もある地域が出てきますよね。その分、消防団の活躍をお願い

することになっていくというふうに考えておりますが、なかなか具体的な消防団の充実に対する施策が見えてこないというのが現状かなと思っておりますが、広域でこの質問をしたときに、消防団OB支援制度みたいなことを広域の組合長はおっしゃっていたんですが、那珂川町では消防団OBの方々に、また後方支援の体制をとっていただくとか、そういうお考えはありませんか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 消防団のOBの皆さんのご協力ということでございますが、現在は馬頭地区におきましては、全地区におきましてボランティアという形でOB会が設置されております。また、小川地区においても一部の分団におきまして、現在、設置がされているということでございまして、あくまでも現段階ではボランティアという形でご支援をいただいているというのが現状でございます。

現在、他の町村でやっておりますのは、機能別団員制度という制度化をした中で実施している例もございます。本町におきましても、これらの制度内容について、今後OB会の延長という形で制度化をするべきかどうか、検討を進めていきたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 住民の生命と財産、安心・安全を確保するという視点に立って、再編計画とともに、町として本当にどういうことができるのかということとを並行して考え、施策として反映していただきたいと思います。

最後に、AEDのことについてお伺いしたいんですが、普通救命救急のAEDを使って、心肺蘇生法というのを学ぶ普通救命救急講習を消防団と女性防火クラブで実施しております。この春の防火座談会でも、各地区でやらせていただきました。その中で、実際感じているのが、なかなか参加される方もお年寄りの方も多くて、一家に1人普通救命救急士という現状が難しいなというふうに感じているのが実態なんですね。このことは広く住民に周知していただいて、多くの機会を設けて普通救命救急講習というのに取り組んでいくべきだというふうに考えますが、それと並行してAEDの取り扱いが夜間とか、近くにないないということになると、せっかくあるのに使えないという状況が発生してきます。学校とか、保育園とか、そういった公共施設に設置されているものは、夜間使えない状況ですよね。それを使える状況にすべきではないでしょうか。その方法として、何か考えられるか。

また、収納ケースというのがありますよね。収納ケース3万1,290円とか、調べると四、

五万円すれば、買ってそのケースに入れて設置できる方法も考えられます。特に、消防署再編によって救急車や消防車が到着する時間が遠くなってしまいう地域、そういったところには重点的にAEDも夜間、休日、いつでも使えるような配備体制にしていくべきであると思います。多分、最後の質問になると思いますが、AEDの収納ケース、または夜間使用できる体制にできるかどうかについて、お答えいただきたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） AEDの使用については、先ほども申し上げましたように、今後、夜間等でも使用できるような配置を考えていきたいという、その中にはそういった収納ケースの問題、あるいは学校等においては場合によっては、窓ガラス等を割ってでも取れるような位置に緊急の場合には、そういった外から見える場所に設置するとか、それで管理上の問題等含めまして進めてまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） AEDの使いやすいように設置していただくことに関しては、検討いただけるのかなと思っています。本当に、AEDがあっても使えない状況であると、住民の命とか安全を守れません。救命救急率の向上アップには、AEDと心肺蘇生法の方法というのが重要になってまいりますので、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

後期基本計画策定に当たって、今後5年間の財政運営と町長の政治姿勢について、安心・安全のまちづくりという観点からお伺いいたしました。きょうの質問の中で、ぜひ検討していただくことは前向きにお願いしたいことを希望しまして質問を終わります。

議長（川上要一君） 5番、益子明美さんの質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

議長（川上要一君） 再開いたします。

福 島 泰 夫 君

議長（川上要一君） 9番、福島泰夫君の質問を許可いたします。

9番、福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 9番、福島泰夫でございます。通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。2つの項目でさせていただきます。

まず大きな第1点目が、ケーブルテレビ番組制作業務委託についてでございます。

那珂川町ケーブルテレビが小川地区を含め、町内全域に整備されまして、21年4月より本格放送が始まり2年が過ぎようとしています。ことしの7月からは、テレビが完全地デジ化になり、難視聴地域対策としては県内で最も早い対応であったと認識いたしております。また、ニュースNタウンなどの自主放送でも、町の行事、学校や保育園の様子から、各地域の行事は休日に行われることが多いにもかかわらず、職員の努力で子供からお年寄りまで幅広い階層の様子を取材、放送して町民に親しまれているところでございます。現在は、取材、編集、いわゆる番組制作から放送まで、町職員が担当しておりますが、自主番組制作の業務委託をプロポーザル方式、いわゆる提案型の方式で昨年12月に募集をいたしまして、このほど委託候補業者が株式会社栃木プロジェクトプロに決まったようでございますが、その内容について、お伺いをいたします。

まず1つ目は、今まで職員だけでやっていた番組制作を業務委託することになった経緯をお伺いいたします。

2つ目は、今回のプロポーザル提案への応募業者は何社あったか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、選定業者からは番組制作に関して、どのような提案があったか、お伺いをいたします。

4つ目といたしまして、那珂川町が業者にどんなことを期待するのか、お伺いいたします。

5つ目は、募集の段階では委託費の上限が1,400万円となっておりますが、主にどのようなところに使われるのか、お伺いをいたします。

大きな2つ目の質問でございます。

先ほど、益子明美議員からも関連質問がございましたが、私は消防署の新しくできます（仮称）那珂川消防署の位置についての質問で、幾つかお伺いいたしたいと思います。

平成 25 年開署を目指して計画されている仮称ではありますが、南那須広域消防那珂川消防署は用地取得の事業主体は広域事務組合であります。用地の選定はそれぞれの町が行うこととなっております。昨年 11 月、議会の全員協議会におきまして、場所が北向田地区との説明がありました。その後、地元での説明会があったと聞いておりますが、その地元での反応はどうであったか。また、この用地の取得、あるいは消防署の建設には地元とのかかわりについて、どのような手続が必要であるか、お伺いいたします。

以上、2 点答弁よろしくお願いたします。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私から福島議員からの 2 項目め、広域消防那珂川消防署の場所についてのご質問にお答えします。

地元説明会については、昨年 12 月 2 日に北向田地区の住民の方々を対象に開催をし、広域消防の組織再編について及び那珂川消防署庁舎建設について、建設候補地及び庁舎イメージ等を説明いたしました。住民の方からは、候補地に関することや騒音に関することについて、ご意見、ご要望がございましたが、説明会でのご意見等に対して、どのように対応していかけるか検討しながら、北向田地区を候補地として庁舎建設を進めていくことで、ご協力をお願いしたところであります。

また、今後の地元とのかかわりについては、北向田行政区、広域消防、町の 3 者による協議の場を必要に応じて開催して、地元の皆さんにご理解、ご協力をいただけるよう、事業の推進を図ってまいります。

その他の質問については、担当課長から答弁をいたします。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 質問事項第 1 点、ケーブルテレビ番組制作業務委託についてのご質問にお答えいたします。

第 1 点、業務委託に委託化経緯ではありますが、町行政改革大綱に基づく行政改革推進計画におきまして、ケーブルテレビ施設は住民サービスの向上及び民間事業者のノウハウの活用や管理経費の節減、施設の専門性、特殊性を勘案し、民間運営が可能、受益者負担、使用料、利用料で施設運営を行うべきとの観点から、指定管理者制度の活用が上げられておりました。高度化事業が完了し、那珂川町ケーブルテレビ放送センターとしてスタートして以来、指定管理者制度の導入に向けて検討してまいりました。

また、本年度は山梨県北杜市を研修視察、ケーブルテレビ施設運営委員会で制度導入方針を決定し、準備を進めてきたところであります。本年7月24日のテレビ放送完全地上デジタル化により、放送受信の混乱等が予想されることから、指定管理者制度の導入に先行して、番組制作に民間事業者の企画能力、ノウハウ、ネットワーク等を幅広く活用し、より地域に親しまれるコミュニティーチャンネルとするため、番組制作業務の一部を業務委託することにいたしました。

第2点の応募事業者であります、説明会には3社が出席し、応募事業者は2社でありました。

第3点の番組制作に関する提案であります、自主放送、ニュース、企画の各番組に関するもの。自主放送番組スケジュール及び制作経費に関するものなど、5つの課題について提案いただきました。

番組制作に関する提言では、番組内容のマンネリ化、スタッフ不足、企画力の低下、視聴率の低迷等の課題を整理し、ボランティアのモニターの活用による町民参加や、より町民に身近なニュースづくりを心がけるとともに、町行政をさらに身近なものとするため、各課チャンネルニュースの作成、また企画番組では既存番組の改定版に加え、小・中学生からのメッセージなど、新企画も多く提案しております。

番組の放送スケジュールについては、視聴者ターゲットを絞った放送時間帯の配慮や、季節ごとの番組編成など、年間期間での視聴者ニーズにこたえるスケジュールにしたいとしております。

第4点、事業者への期待であります、現在の放送内容の質を落とさず、さらに町民に身近なコミュニティーチャンネルとなり、あわせてケーブルテレビの加入促進につながっていきと考えております。さらに、財政的に言いますと、番組制作経費の提案と比較いたしますと、予算段階でございますが約300万円の経費削減となります。

第5点の番組制作経費の内訳でございますが、制作に携わる職員の賃金、社会保険料、交通費等の諸手当、番組企画費、イベント開催費、研修費、事務管理費等でありました。今後、業務の内容につきまして、選定業者と詳細を詰め契約を結ぶ予定であります。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） それでは、通告順に従いまして、ケーブルテレビのほうから再質問をさせていただきます。

ただいま課長の答弁で、今まで職員だけでやっていた番組制作から放送まで、これを業者委託に至った経緯、この中で行財政推進計画、その中で将来的に指定管理者にする。その前段として、この番組制作を業務委託する、そういうお話でよかったかと思います。今回のプロポーザルへの応募業者は実質2社、業者から番組制作に関して、どのような提案があったか。それは、4つ目の町が業者にどんなことを期待するか、これと共通する部分があるかかと思えます。

私からの質問といたしましては、この番組制作を業務委託しても、従来、番組審議会、このような組織があったかと思うんですが、それは従来どおり継続されるのか。その審議会、今までにどのような内容が出たか。それと、これからもこの審議会の内容、新しい業務委託される会社に引き継がれるのか、その辺お伺いいたします。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 番組審議会につきましては、放送法でそういった放送する組織は、そういう審議会を置かなければならないという規定がございますので、それに基づいた機関でございますので、業務委託をしても運営協議会も含めましてですが、継続して町民の方々からご意見を伺う場所として設定をしてみたいと思っています。

それから、今までの番組審議会でのご意見でございますが、特に文字放送の部分につきまして、目で追えないといいますが、放送時間帯でちょっと十分に内容が把握できないという問題とか、もうちょっと長い期間同じ文字放送を流しておいていただきたいとか、それから文字放送の時間帯が多いのではないかとか、その辺の質問が多かったと思います。そのほか、いろいろ番組内容についてのご意見もいただいております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 今回、業務委託候補者ですが、そこに決まりました栃木プロジェクトプロ、この会社は社長が当町のご出身で旧小川、あるいは旧馬頭時代から各種のイベントとか、そういうところで大変お世話になっていた会社でありまして、この町のことは非常によく熟知されている会社かと思えます。ですから、選定業者が栃木プロジェクトプロということで、私も非常に安心し、そしてまた期待をしているところでございます。

先ほど、室長の答弁にありました番組審議会の中で文字放送、これがちょっと目では追えないほど短いんじゃないか、それと時間が長過ぎるんじゃないか、私もそう感じております。

文字放送もニュースNタウンとか終わりました、文字放送になるとチャンネルを変えられてしまうとか、そういうことが非常にあるかと思います。その点に関しては、栃木プロジェクトプロのほうから何か提案とかはございましたか。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 提案の項目につきましては、先ほど答弁で申し上げましたように、5つの課題についての提案という形でございまして、特に文字放送について、どうこうという設問がございましたので、こうだというふうな提案はありませんでしたが、いずれにしても、会社を挙げて番組制作にご協力いただけるというようなご提言でしたので、全体的にはこれから今までの課題も含めて、内容について精査してまいりたいと思います。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） あと、経費の面ですが、委託費の上限が1,400万円、先ほどの室長の答弁を聞いておりますと、おおよそ人件費、ほとんどが人件費にかかるということで、金額からすると2人分ぐらいかなと、そういう感じなんですけれども、それで300万円が浮くとさっきおっしゃいましたが、ということは現在やっている役場の職員でやっているスタッフ、これを減員するという考えでよろしいでしょうか。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 議員さんのご指摘のとおりでございます。委託の中身でございますが、取材、それから編集、収録等の業務に当たる2名の職員を常駐していただくという形でございますので、来年度の23年度予算では人件費2名出してございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 人件費2名出すというのは、職員を2名減らして、業務委託の人材を2名ふやす、そういう意味でございましょうか。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） そのとおりでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ケーブルテレビにつきましては、今回の質問はこの業務委託について、将来の指定管理者に向かった前段としての施策であるということが理解できました。今回の質問は、この点だけなんです、ケーブルテレビ事業というのは20数億円かけた那珂川町にとりまして、この先あるかどうかわからない、全くないでしょう、それほどのお金をかけた事業であります。ですから、業務委託された会社としっかり連携をとって、視聴者の声をよく聞く場をつくり、先ほど室長がおっしゃられました外部の知恵もおかりして、ブロードバンド機能、大容量通信というんですか、その機能を十分に生かして、その機能を生かしたサービス、これまでもひとり暮らしのお年寄りの見守りシステムとか、これから多分計画されると思います屋外放送システムとか、そういうことはありますが、そのほかにもこれを利用した機能はたくさんあるかと思えます。そういう機能を早く構築されまして、町民に愛されて頼られるケーブルテレビに育成されますように、お願いいたしまして、このケーブルテレビ関係の質問は終わらせていただきます。

続きまして、広域行政の那珂川消防署の質問でございます。

先ほど、町長から北向田地区の説明会は12月2日に行われた。用地や、その中で住民から、どのような反応があったかという質問に対しまして、用地や騒音に対してのいろいろな意見があったと。ただ、そこで協力を願った、そういうお答えだったかと思えます。具体的に、用地や騒音に関して、どんな話であったか、お伺いできればありがたいと思えます。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） まず、用地関係では候補地はほかにはなかったのか、あるいは三川又地区、いわゆる三川又のセレモニーの近辺等に建設してはどうか、あるいは三川又地区のほうが造成費等も安く上がるのではないかとといったような、基本的に三川又地区での消防庁舎建設のほうがよいのではないかとというようなご意見がございました。

また、騒音に関しましては、救急車両の出動時のサイレンによる近隣住民への影響、特に深夜の場合、騒音が問題ではないかというようなご意見、さらには現在の今回の直接建設には関係ございませんけれども、現在、あの地域にサイレンが設置されていると、緊急用のサイレンが設置されていて、その騒音が非常に迷惑であるというような苦情等が出てまいりました。さらには、深夜のサイレン等については、少し庁舎から離れたところから鳴らすことはできないかとか、そのようなご意見が出されました。これらのご意見に対しましては、できるだけ配慮はするものの、救急車両の規定もございまして、ご理解をいただけるように、お話をしたところでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 先ほど、益子議員の質問の中でヘリポートはここにつくらないというのは、初めて伺ったわけでございます。当然、私が質問書を出した締め切り日には、広域議会の議員の方も知らなかったかと思えます。それは、後で質問いたしますが、本部や訓練棟の共益施設部分、この費用負担割合が通常の消防署の負担割合と同じように、那須烏山が 6、那珂川町が 4、こういうことで通常やられていると思いますが、用地取得、これは用地の選定是那珂川町が行うんですが、取得は広域組合が取得するということは、広域の財産になるわけですね。その場合の用地の取得費、これは 6 対 4 でいいのか、別の費用割合があるのか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 費用負担の関係でございますけれども、先ほど議員がご指摘のように、訓練棟及び本部機能の部分につきましては、6 割、4 割の負担割合で、那珂川町が 4 割を負担するということになっております。その他の経費、いわゆる用地費、あるいは造成費、さらには設計、当然、本体工事につきましては、それぞれの市町が負担をするということに決めております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） それでは、この用地に当たりましては、用地の取得是那珂川消防署の分是那珂川町が全額負担すると、那須烏山の分是那須烏山市が負担する、そういう理解でよろしいでしょうか。

それで、次に用地の取得しようとしている値段について、お伺いしたいと思います。計画では、総面積が約 8,600 平米余り、台帳面積では 500 平米が宅地、それから残りは田となっております。ただ、現況地目では 2,600 平米余りが宅地で残りが田ということになっていると思います。これは、昨年 11 月に全員協議会でいただいた資料の中に、そのように書いてございますので間違いはないかと思えます。取得価格はどのくらいを予定しているか、そしてそれが現況の地目によって変わるのか、それをお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 取得価格につきましては、当然これは鑑定をいたしまして、価格の決定をしております。現在、個別の同意、契約につきましては、当然 23 年度予算という

こともございまして、現段階では価格等を提示しまして、同意をお願いしているという状況でございまして、個別の価格については、それぞれのところには公表しないという形にしておりますので、それぞれの個別の価格は申し上げられませんが、総額で約 8,600 万円強になろうかなと計算しております。

なお、宅地、あるいは農地については、当然、鑑定の結果、差があるということでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 用地の価格ですが、これらの鑑定を終えないとはっきりしない。ただ、通常の取引価格等参考にすれば、そのぐらいの値段であろうと、そういう考えでよろしいかと、そうですね。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） これについては、用地については既に鑑定が済んでおります。鑑定の結果で、おおむね先ほど申し上げましたように、総額では 8,600 万円強ということで、お話をさせていただきました。個別については、先ほど申したとおりでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） この資料も先月の広域議会が終わってから見せていただいた資料ですが、那珂川署の分はこの資料には約 9,000 平米と書いてますが、実際 8,673.49、こういう数字で 8,600 万円、補償費等含めると八千七百数十万円、昔の尺貫法でいいますと 1 反歩ざっと 1,000 万円の土地ということになるかと思えます。那須烏山市のこれ約 2 万平米、2 町歩ですが、以上の土地を私の町は購入する、したいということだと思います。そういうことが地元の説明会でも、三川又の別の土地にしたらいいんではないかと、そういう話が出てくる根拠になっているのも事実ではないかと思えます。

それで、先ほど益子明美議員の質問の答弁の中でヘリポート、これが今回なくなった、これ初めて伺ったんですが、当初の説明、那珂川消防署庁舎建設についての説明会の中では、ヘリポートを持った消防庁舎、新しい消防庁舎の建設ということで説明があったわけです。そのときの資料の写真ですが、写真というかイラスト、これは那珂川消防署をイメージしたのではないかと思います。イメージとして庁舎、訓練棟、そしてヘリポート、周りの風景はどう見ても田園風景です。田んぼがあって、木が生えていると、こんな風景のイメージ写

真がありました。ただ、これは那珂川消防署をイメージしたのではないということは、私もわかります。ですが、こういうイメージ図を書くということは、水田、田んぼの中につくってもおかしくない、イメージを書く人がそういうのを考えながら書いている。益子議員への答弁の中で、ヘリポートは地域の住民の声を勘案すると住宅密集地ではまずいので、ヘリポートだけを移転する、別の場所に設ける、そういう話でございます。

そして、田んぼの中で何でまずいか、そのお答えの1つにヘリコプターによる農作物への風圧の被害と、そういうのがあったかと思えます。私ども農業をやっている者にとって、昔は大きなヘリコプターで田んぼに農薬をまいていました。それが、途中から農薬の影響と、それから飛散の距離、そういうのを考えて大きなヘリコプターでは周囲に悪影響を及ぼす、あるいは当時は強い農薬であった、そういうことでそれが今のラジコンヘリ、こういう形になっています。ただ、その中で風圧による影響があるからという理由でやめた経緯はなかったかと思えます。あるとすれば、ヘリコプターが薬剤を積んで飛びますので、薬剤を散布のスイッチを切っておいても、上空を通れば間違えて農薬が落ちるのではないか、そういう懸念はありましたが、風圧によって農作物に影響がある、そのような理由はなかったかと思えますが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） まず最初の用地の話の中で、おおむね那須烏山消防署と同じということではありますが、これは一応年度別の消防庁舎の建設の計画では、那須烏山市のほうではすべてが水田のところであるということもありまして、若干の差が那珂川消防署とは宅地ということ差が出てきているのかなというふうに考えております。

それと、ヘリポートの問題ですけれども、これは説明会の中でも地元の方から騒音等について、ヘリポート等については別の場所でもいいのではないかというようなご意見もあったということもありまして、住宅のあるところを避け、あるいは畜産農家のところの畜産影響を避けて考えてはということ考えてたものでございます。

なお、農産物への特に稲とかへの影響については、過去に他の地区でそのような苦情があったと、いわゆる田植えをした時期、あるいは収穫の時期に倒伏をすとか、因果関係はなかなか難しいんでしょうけれども、そのような苦情等も寄せられているというのを、町のほうでもちょっとお聞きしたものですから、できるだけそれを避けて設置をしたほうがいいのではないかと結論に達したものでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） そういうヘリコプターが田植え直後とか、因果関係はわからないけれども、そういう事例があったと。那須烏山の分は水田の中に取得するわけですが、ちゃんとヘリポートはつくるわけですね。その辺、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 那須烏山消防署につきましては、当然、面積が当町よりも倍以上の面積ということで影響が少ないだろうということで設置をするものでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） この庁舎建設に当たりましては、広域議会でもさまざまな議論がなされている、実際、広域議会のほうの担当だと思っておりますが、用地の取得、こういうことに関しましては、町の責任でやるということで今質問させていただいています。那須烏山は面積が広いから大丈夫だ、2万平米が当町の9,000平米と比べて多いか少ないか、これは私もちょっとわかりませんが、地元の説明会の中でも、あの住宅密集地より、もっと広い三川又の田んぼのほう、こちらのほうがよいのではないかという話も出たかと思っております。それと、議会の全員協議会の中でも、もっと違う場所があったんじゃないか、そういうお話も出たかと思っております。なぜ、三川又の別の場所ではダメなのかという質問に対しまして、用地取得は安いのが造成費を考えれば大差ないというお答えと、小川に近過ぎるという答えがあったかと思っております。北向田の方に伺いましたら、やはり小川に近過ぎるというお話は役場のほうから出たと伺っていますが、今でもそう感じていらっしゃるでしょうか。間違いだったら、私の失言だと思います。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 今回、用地選定の中で両市街地の中心部分を考えようということが基本で進めていったというのがございます。そのような観点から、三川又地区につきましては、小川に近い位置になってしまうのではないかという議論があったというだけでありまして、特に近いからダメだということではございません。ただ、造成費についても北向田地区と比べますと、当然、三川又地区のほうが安価にできる状況ではありました。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 小川に近いんじゃないかという議論が、小川に近いからダメだと言っ

たわけではないというご答弁でございますが、そういう話が出たということは間違いはないかと思えます。それで、小川に近いというのは、もともと北向田地区、ここは馬頭地区の中でもずっと発展しているところでございますし、小川地区からも近い、私が考えても中間地点という北向田地区、そういうふうに考えております。例の三川又地区の場所と、現在取得しようとしている場所、これ数百メートルの距離の差だと思うんです。これが、小川に近いからという議論になるのは、ちょっと不可思議な気もするんですが、町としては小川に近いからだめだということは考えてないですね。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 当然、今回一番救急が遠くなってしまう、今の分署から比較しますと遠くなる地域というのは、那珂川町の東部地区、大内、大山田、谷川の地域が一番遠くなってしまう地域でございます。それらを勘案すれば、1分、1秒でも、そちらに近い地域のほうがよろしいのかなということも考えました。また、小川地区につきましては、特に芳井地区が今回の10分以内でのエリアから、若干外れてしまうというのがございまして、それらを考慮した中心地ということで、北向田地区の現在の土地を選定したということでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） 課長の答弁で、1分、1秒を争う、特に東部地区から遠いと、1分、1秒、本当に大事にするんだったら、何で2つだったのを1つにするんだと、そういう議論までできてしまいます。ですから、数百メートル、これ車で行ったら1分、あるいは1分以内、こういう距離だと思うんです。地元の方が言う、あちらのほうがいいんじゃないかと、そういうほうにどうして町は考えを持っていかないか。あるいは、当初ヘリポートを兼ね備えた消防庁舎ということで、ずっと話をしてきたわけです。それが、ヘリポートだけがよそへ行って、庁舎の場所、これだけが何であそこから動かないんだ、そういう議論になってくるかと思えますが、その点のお考えをお伺いいたします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） その点については、先ほど来から説明しているように、市街地の中心部ということでの検討し、当然、候補地として上がったものについて、特に支障、問題等がなければ、やはり決めたところで建設を進めていくというのが基本かと考えております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 決めたところ、もう実際に決まったわけですか、それをお伺いします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 先ほど来から説明しているように、第一候補地として決まったということでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 第一候補地として決まった、理解いたしました。

それで、先ほど来、申し上げているヘリポートを兼ね備えた消防施設というのをずっと言ってきた、何でヘリポートだけどこかグラウンドとか、福祉センターの芝生とか、当然そういう場所はヘリコプターがおりた過去の実績もあると思います。福祉センターの芝生から防災ヘリが町民祭りとかに合わせまして、デモンストレーション飛行したとか、そういう実績もあります。ですから、ヘリコプターが当然おりられる、これは間違いございません。だから、そういう施設というのは当然ヘリコプター用のヘリポートになる可能性はあるというのは周知できて、ふだんはグラウンドでしたら、中でスポーツをやっているとか、福祉センターの芝生でしたら、あそこに車がとまっているかもしれない、人が遊んでいるかもしれない、サッカーをやっているかもしれない、そういう場所であります。そういう場所を避けるために、ヘリポートを兼ね備えた消防署をつくるという計画をされたんではないかと思うんですね、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 当然、福島議員の言うように、ヘリポートを当初は整備をしていくということでありましたけれども、先ほど来、説明しているように、人家への影響、あるいは畜産農家への影響等を考慮して、別な場所に設置をしよう。ただ、ヘリポートの場合には、当然、事故があった場合に一番近いところにヘリポートの基地として設置をしていくということですので、やはり1カ所にこだわらずに、数カ所のヘリポートとして使用できる場所を選定していきたいなと考えております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） そういう理屈はわかりますけれども、ただ庁舎に新しくできるんだから、その消防庁舎にヘリポートを兼ね備えた、この基本的なことを何で引っくり返しちゃっ

たのか、それがやはり疑問に思います。その場所、特定の場所だけが動かなくて、なぜヘリポートだけではなくてもいいよと、そういう議論になった。先ほど来、おっしゃっていますように、農作物の被害とか、でもそれは説得力の高い理由にはなり得ないと思います。

それと、用地取得とか、建設で地元とのかかわりですが、説明会をやって理解を願ったというだけで、地元の理解というのは全くなくてもやろうと思えばできるものなのか、何かの手續を踏まないといけないのか、その辺をお伺いいたします。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 地元との協議につきましては、特に法的な根拠はございません。ただ、当然、公共団体が実施をするということもございますので、ぜひ地元のほうにはご理解をいただけるよう説明をしていきたいと考えております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 法的な拘束はない、つまり地元の理解は得たいが得られない場合は強制的にもできるよ、そういう解釈でよろしいんではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） あくまでも強制で実施をするとかということは申しておりません。ぜひ、ご理解をいただきたいということでご説明をしたわけでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） ご理解をいただきたい、ただそれだけでやろうと思えばできるんでしょうという質問だったんですが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 当然、法的根拠がございませんので、やろうとすればできることだと思います。ただ、先ほどから言っているように、行政が実施する内容でございますので、当然、町民のご理解、それから今後のご協力等もいただかなければならないと考えております。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） わかりました。やろうと思えばできる、ただ町民の理解を得ながらやっていきたい。

それと、あの用地の件ですが、あの場所、いわゆる北向田地区で国道 293 沿い、これは今どんどん発展している地域でございます。北向田地区には、農業集落排水もございませうが、それも飽和状態になるほど発展している地域でございます。その地域で 293 に面したあの土地、町民の多くの方は存じ上げていることだと思ひます。あそこの土地は消防署というよりも、私が考えるのには商業地としても一等地、これから発展していく那珂川町の中でも商業地としても一等地である土地だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 北向田の 293 沿いにつきましては、当然、今、道の駅とか、あるいはコンビニとか、商業としての発展している地域であるのは間違いありません。ただ、今回予定しております土地については、現在、何の計画もない状況の土地でございました。そのような中で、町としては選定をしたところでございます。

議長（川上要一君） 福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） 何の計画もないから予定した、これは別に悪いことじゃないんですけども、町民から考えますと商業地として残しておくべきかなという気はいたします。質問は、これから幾らやっても大体繰り返になってしまうような気はいたします。

消防というのは、人間が生活する上で必要不可欠の組織でございます。広域消防、あるいは自主消防につきましても、那珂川町は過疎の中で少子・高齢化、これが進んでおります。先ほど、町長がおっしゃいましたように、交付税に頼っている、自主財源も豊かではございません。行財政改革の中で、早期退職をなされた職員もたくさんいらっしゃいます。そういう中で、財政課長がおっしゃいました人員適正化、これが予定以上に進んでいる。これは、早期退職なされた職員がたくさんいるからだと認識いたしております。

車両とか、消防の機具、こういうのが老朽化すれば更新はできますが、土地、あるいは建物、これは簡単に移動することはできないと思ひます。広域の消防署、あるいは病院の負担、これが非常に多くなっているという説明がございました。こういうことをかんがみまして、土地の取得でも、消防庁舎の建設費でも、幾らでも安くするのが過疎の町、財政が豊かでない我々の町にとっては必要かと思ひます。そういうことを考えまして、それとあわせて当初の計画どおりのヘリポートも兼ね備えた庁舎、こういうのも考えまして、もっともっとたくさん町民の声を聞かれまして、少しでも安い経費で住民負担を抑えるような考えで、那須烏山市、いわゆる広域行政での協議に臨んでいただきたいと思います。

それで、先ほどケーブルテレビでも申し上げましたが、ここにできてよかって、我々は安心して生活できる、そのような消防施設をつくってくださるよう、お願いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。

議長（川上要一君） 9番、福島泰夫君の質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後 零時17分

再開 午後 1時30分

議長（川上要一君） 再開します。

益子輝夫君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

2番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

2番、益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） それでは、私は2番、日本共産党の益子輝夫でございます。質問は、2項目にわたって順番にしていきたいと思いますので、町執行部、また町長のよりよいわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

町の活性化と住宅リフォームの助成制度について、まず質問したいというふうに思います。

今、町の財政基盤安定と活性化のための1つの方向として、住宅リフォーム制度、バリアフリーも含む工事に町が助成金を出す制度をつくる考えはあるのか。

今、全国で去年12月の統計で大体、県市町村180の自治体に取り組んでいるところであり、そして、それぞれの経済効果をどこの市町村でも上げているというのが実態であります。新年度、ことしに入っても統計で200近い自治体に取り組んでいるという情報も入っております。それで、例えばなんです、小規模工事というんですか、建築関係20万円

以上 50 万円以内の工事費がかかった場合、町が 10 万円程度補助すると。そのことによって、今、仕事がなくて本当に大変な職人さんたちの仕事がふえると。ただ単に、職人さんたちの仕事がふえるということではなくて、職人さんたちの仕事がふえることによって、循環するので町が潤うと。財政的な面でも税収がふえるという状況が、どの市町村において、また県段階においても見られます。町が投資した何倍もの経済効果があるということが言われています。

それで、やはり町が補助してくれるんなら、この際リフォームしようとか、バリアフリーをしようという町民なり、市民が結構出てくるそうです。そういう点で、50 万円なら 50 万円の予算を組んで工事した場合、町が 10 万円程度補助することによって、ただ建築屋さんとか、そういう関係機関だけではなく、いろいろな商店街にもそれが波及すると。例えば、テレビを変える時期なので、その分今度はテレビを購入するとか、助成金を使ってというようなことも言われています。

あとは飲食店なんかも非常に売り上げが伸びると、今まで暇で暇でしようがなかった職人さんが仕事がふえると、間に合わないほどになると。それと、雇用がふえるとか、いろいろな面でのプラスが全国から聞こえてきています。そういう点で、町として本当に何といても経済的な効果が大事だと思います。リフォームに対する人たちの、そういうことを考えている人たちの手助けにもなるということで、町がそういうのをやるつもりがあるのかどうかを、まず伺いたいというふうに思います。

また、近隣の市町村、お隣的那須烏山市では今年度の予算に 1,000 万円を計上しています。また、ちょっと離れた鹿沼市でも今年度の予算に 200 万円だと思いましたが、計上しています。また、宇都宮市では別の形ではありますが、2 種類の助成制度を持っています。そういう点で、決して栃木県では多くはないんですが、他の市町村よりも早く、そういうことに取り組んで、町民の懐というんですか、希望が持てるような施策をやるのが、今、町には求められているのではないかとということで、町長の姿勢、考えを伺いたいと思います。

第 2 点なんですが、介護施設の設置と今後の増設について。

このたび、町関係の方々の努力によって、元谷川小学校跡に民間であります介護施設が来るということになりました。2 月 15 日に、三菱商事という会社が地元での説明会を行いました。私も出席したんですが、この三菱商事に決まる過程というんですか、経過というんですか、それを詳しく説明をしていただきたいというふうに思います。

東部地区の小砂地区も含めるんですが、これでは大変地元の人に歓迎されています。後日、

私も三菱商事の社長さんと会って、より詳しく聞きたいんで会って話を聞きました。2日後ぐらいかな、70 近い人、68 とか言っていましたね。男性の方から、早速相談がありました。それと、私のところに直接電話がありまして、介護士の資格を持っているんだけど、本当に谷川小学校の跡にできるのかと、そうしたら私も働きたいというような電話もありました。そういう点で、非常に地元を初めいろいろな方から反響がありました。地元で参加した人たちも歓迎していましたね。そういう点では、今後さらにこういう施設をつくる気があるかどうか。また、私たちはつくっていただきたいんですが、小川地区の人なんかからも、東部地区に今度はできるんでよかったねという声を何人かの方からも聞いています。雇用も30人ほど使うということで、もう一つ、この雇用の問題で当日の説明会にも出席しましたが、四、五人は使うと、いずれも地元採用だということで、非常に雇用も東部地区だけでも50人ぐらいが雇用されると、そういう点で非常に皆さん喜んでいきます。今後とも、こういうのをさらに増設する考えはあるかどうかを伺いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私から、益子議員からの1項目め、町の活性化と住宅リフォーム助成制度についての質問にお答えをいたします。

本町では、現在、住宅リフォーム関連助成制度といたしまして、60万円を限度として改修費の2分の1以内を補助する木造住宅耐震改修事業、それから要介護や要支援に18万円を限度として、改修の10分の9を給付する介護保険による住宅改修費給付、そして一定の障害を持つ障害者に18万円を限度として、改修費の10分の9を給付する身体障害者等に対する日常生活用具給付事業による住宅改修給付、また住宅新築助成制度といたしまして、木材事業拡大事業で30万円を限度として補助する事業がございます。町といたしましては、これらの制度の周知に努めているところでありますが、ご質問の住宅リフォーム工事への助成制度創設につきましても、今後制度の内容を十分検討し、内容を十分に調査、研究してまいりたいと考えております。

その他の質問については、担当課長から答弁させます。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、私のほうからは2項目めの介護施設の設置と今後の増設についてお答えをいたします。

介護施設につきましては、3年に一度策定いたします県・町の介護保険事業計画の中で目標値を定めることになっておりまして、ご質問の介護施設につきましては、町の第4期介護保険計画、平成21年度から23年度までになりますけれども、整備する予定としていたものでございます。

事業者決定の経過について申し上げますと、昨年10月から法人の募集を開始いたしまして、11月末の法人審査委員会においては、事業者からの説明を受けまして、事業の実施方針、それから運営計画等を総合的に判断いたしまして決定したものでございます。今回、東部圏域に設置予定の施設は、小規模多機能型居宅介護施設で25名の登録定員と、認知症対応型共同生活介護施設は定員9名の施設となりまして、現在、中央圏域にありますひだまり、アベータと同じ規模となります。

地域密着型サービスは介護の状態になっても家族、それから地域社会とのつながりを継続しつつ、可能な限り住みなれた地域の中で尊厳を持って暮らせるようにするもので、介護保険サービスのみならず、地域の方々に広く関心を寄せていただき、気軽に立ち寄ってもらえるなど、ケアにとどまらない機能や空間になることが必要となってまいります。そうした観点からも、旧谷川小学校を利用する予定であること、地域的にも住民の地域活動が活発なことも町といたしましては、地域の方々との協働によって、よりよい介護施設ができ上げればと期待をしているところでございます。

また、小川地区からも地元でこうした施設が欲しいという声があるとのことですが、今後の施設整備につきましては、平成23年度に策定いたします第5期介護保険事業計画において、ニーズ調査等を実施いたしまして、今後の必要量を見きわめながら決定していくこととなりますので、ご意見につきましては承っておきたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 町長から前向きに検討したいという答弁をいただいたんですが、いろいろ調べた結果、いろいろな方法があるんですね。例えば、100万円以上はどうするんだとか、そういう問題もあるんですが、その場合は15%を補助するとか、そういう制度もあります。それから、一番はやはり雇用とか、そういう対策にもなるし、職人の中の声を聞いたんですが、そういうのがもしできれば自分としてもセールスをやって、仕事をとることもできるというようなことを言っていました。これは、「住民と自治」という雑誌を私はとっ

ているんですが、自治体問題研究所というのが、これは栃木県のなんですが、その中でちょっと文章を読ませていただきたいと思います。

経済効果というところで書いてあるんですが、地域循環の構造、住宅リフォーム助成ということで書いてあるんですが、住宅リフォームの助成の例ということで、住宅リフォーム助成は住民の住宅リフォーム意欲を刺激し、膨大なリフォーム工事を生み出すため、商工会などの働きによって導入する自治体が急速にふえている。秋田県の資料をもとに、宮崎県と住宅リフォーム助成が実施された場合の経済効果について試算した。助成金はリフォーム工事費の10分の1、1件当たりの平均リフォーム工事費180万円、募集戸数7,000戸と過程すると、リフォーム工事総額は126億円となる。助成金は12.6億円、18万円掛ける700戸、リフォーム工事額は126億円、180万円掛ける7,000戸となるので、10倍の経済効果がある。さらに、新たに生まれるリフォーム工事総額126億円は、リフォームにかかわる業者の仕事と雇用を生み出し、地域経済全体に波及するので、1.66倍の約209億円の経済効果をもたらす。そのほかに、約104億円の付加価値誘発効果、1,620人の雇用誘致効果、2.7億円の税収効果なども生み出す。

このように、住宅リフォーム助成は12.6億円の助成金が126億円のリフォーム事業を生み出すことを起点に、公共、民間、126億円のリフォーム事業が地域内で循環し、209億円の経済効果、1,620人の雇用誘致誘発効果、2.7億円の税収効果を重層的に生み出し、地域経済循環構造を創出する。住宅リフォーム助成は、横手市長が述べているように、助成金を受けられる対象者の範囲が広く、また助成を受けた市民の先にいる関連事業者の雇用も広がるため、広範囲にわたって地域経済を刺激しているところに、広域性と公共性があるということが書かれています。短い文章なんですが、非常に経済的な効果があるということがいろいろな、また新聞記事によっても言われています。そういう点で、ぜひとも実施をしていただきたい。

それと、やはり新那珂川でも書きましたが、業者でもない一般町民も多く、それを望んでいると、できたらいいねという声をあちらこちらで聞いてきます。そういう点で、何としても実現させていただき、町の経済活性化にもつながるので、何としても実行をしていただいと、いうふうに思います。町長の答弁を求めます。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 長引く不況で、中小企業者は大変苦しんでいるというふうに思います。そういう意味で、この住宅のリフォーム、これを行えばそういう方も活性化にも、仕事もふ

え町の活性化にもつながる、経済効果にもつながるということだろうと思います。確かに、私もそのように思いますので、これからこのことについて研究してまいりたいと思っております。導入については、研究してまいりたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 問題は、やはり財政が厳しい中でやるんですから、財政の問題が出てくると思うんです。そこで、国が今そういう制度を設けているんですね。国交省管轄なんです。社会資本整備資金、または社会資本整備保障資金というのを使うことができると思います。これは全額ではないんですが、工事の4分の3、3年から5年ということで、前もって計画を出せば、それに基づいて交付されるということになっていますので、財政的な裏づけもあるんで、ぜひそれを活用していただきたいというふうに思います。商工課長、その辺はどんなふうに考えているんですか、お願いします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 今、益子議員から提案された内容を今後十分研究して、これからの那珂川町にとって、どのような方法でこの住宅リフォーム事業がよいかということ、調査、研究してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 前向きな答弁なんです。やはりこういう不況下ですから、町長もおっしゃったように、早急にやっていただきたいというふうに思います。税収もふえるので、非常にこれはどこでも歓迎されているんですね、町民も非常に期待しています。職人さんを初め、いろいろな業種の方が期待しております。ぜひ、早急に取りまとめていただきたいというふうに思います。

次に、2番目の質問に入りたいと思います。

具体的に、どういうふうに決まったかということで、課長から答弁をいただいたんですが、一つ一つ質問してみます。

10月から11月ということなんですが、この入札に参加した企業は何社あるんでしょうか。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 3社でございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 今、3 社という答弁をいただいたんですが、その 3 社のうち 1 社が決まったわけですが、その内容等に差し支えなかったら説明を、理由というか、それについて説明していただきたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 今の答弁で申し上げましたけれども、法人審査委員会、そういったものを設けまして、その中で検討をしたわけでございます。検討委員さんは、議会の教育民生常任委員長さん、副委員長さんにも入っていただいておりますし、あと民生委員さんの代表の方や社会福祉協議会、それから県の方とか、そういった方に入ってらっしゃる審査会ということになります。

審査の内容について申し上げますと、ただいま申し上げましたように、運営方針とか、そういったものを全体的に総合的に判断してということなんですけれども、これも細かい項目がございまして、それぞれ審査委員が点数をつける形で、それを評価したということで、その最高点になったのが、この業者であるということで、総合的な判断をしたということで、この業者に決定したということでございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） ただいま説明を受けたんですが、具体的な内容をもう少し説明していただければありがたいんですが。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 具体的な内容ということなんですけど、余り細かいことまでは申せませんが、審査の内容といたしましては、事業の実施方針であるとか、本当に動機が営利目的ではなくて、本当に真の介護サービスを提供することにあるかとか、それから高齢者介護の理念をちゃんと持っているかとか、そういったものですね。それから、応募者の社会福祉に貢献する寄与する経歴、それからリーダーシップがあるかどうかとか、それから建築の計画についても、そういったきちんとしたテーマを持っているかとか、そういったものを総合的に判断したということでございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 今、さっきよりは具体的に説明いただいたんですが、私はなぜミツイ

商事さんに決まったかということ正直に聞きたいんですが、三菱商事さん非常にいいことを説明会でもおっしゃったんですね。名前も地域密着型ということなんですが、入所者の食事、職員の食事も地産地消でやりたいと。あとは、説明会でおっしゃっていたのは、運営委員会みたいなのをつくって、その中に地元の人参加してもらおうというような方向だと。何としても、地域を活性化していきたいと、そんなことをおっしゃっていましたね。雇用も30人ぐらい雇用したいと、地元からの。また、直接の話でもそういうことをおっしゃっていました。そういう点が、やはり要因になったんだと思うんですが、ほかの2社については、どうだったということを伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） ほかの2社については、それぞれこうした事業を実施するというので、申請をしてきているからには、それなりの方針なりを持っていたわけですが、たまたま全体的に総合的に判断したときに、三菱商事さんになったということでございます。あくまで、1つのものがどうこうではなくて、全体的な審査をしたということでございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） まだまだお聞きしたいことがあるんです。

入札に当たっての条件とかもあるんですが、経営していく上で金銭的、利用者の料金等では、どうだったんでしょうか、お願いします。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） そこまでの細かいヒアリングというのは行っておりません。ですので、これから建設になるわけですし、そういったものを基準にして、これからの利用料金とかは決めていくということになるのかなと思いますので、あくまで大きな方針でしかないわけでございますので、そこはご了解をいただきたいと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） わかりました。まだまだ続きます。

三菱商事さんによると、経過を私も聞いてきたんですが、まだ入札前から耐震審査をやるのかやらないのかというような話もされたと言うんですが、その辺の事実関係はどうなんでしょうか。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） ミツイ商事さんに関しましては、公募する前からやりたいという意向をお持ちでございまして、いろいろ町のほうには前から何回も相談にはお見えになっていたという中では、町としては耐震の関係も含めて、きちんとしたものをつくっていただきたいということで、こちらが持っている情報については、お示しをしていたということでございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） より安全性という点ではわかるんですが、耐震の問題が絶対的なものにはなると思わないんですが、ましてや耐震性については、これは学校教育課の資料なんですが、谷川小は既にやっているんですよ、これを見ますと、昭和50年12月に。それで、22年には廃校になっているんですが、それを何で新たにやらなければならないのか、その辺を説明していただきたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 耐震調査は実施をいたしました。その基準では、簡易検査ですので、一応、福祉施設等の基準といたしますか、目安といたしますか、それに関しても少し足りないというのが現状のようでございますので、現在、町のほう、それから県の関係機関等とも今協議をしているところでして、なるべく安全性というものを確保しなくてはなりませんし、そういった基準もございまして、そういった基準にはのっとった形で建設をしていただかなければならないということになりますので、その辺は業者のほうとともに、町のほうでこれからも詰めていきたいなというふうに思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は安全性を追求するなどが、そういう意味で質問しているんじゃないんですね。入札前に、どうして要望しなければならないかというんですね。入札も決まらないうちは、耐震調査を金を出してやるわけですよ。専門の人に聞いても百二、三十万円は少なくとも、ミツイさんでいうと300万円ぐらいかかるかもしれないんです。その金を、どこから出すんですということなんですね。入札というのが決まった後ならわかるんですよ、入札が決まらない前に、それをやれという話はないと思うんですが、その点をどういうふうに考えているんですか。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） その耐震の問題については、あくまでその行政指導というか、まだ入札前ですので、どこに決まるかわからないという時点での指導というか、こういう方針ですよというようなことはお話を申し上げたと思いますが、こうしなければならないというふうなことではなかったというふうには思っています。やれとか、何とかということではなくて、なった場合にはちゃんとした法律的なことをクリアしていただかなければなりませんよというような、お話をさせていただいたんだらうと思います。こちら担当のほうでやっておりますので、私もその細かいところで言い方とか、そういったことをちゃんと確認してはおりませんが、あくまでこれは事前のことですので、あくまでもこういう基準になっていますよというような話をさせていただいたんだらうと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 課長の言っていることはわかるんですけども、やはり入札制度があって、こういうところで介護をやってもらうというのは、非常に助かるんですよ。何せ、どこの施設に行っても町内の大きな施設2つありますけれども、100人は待機していますよと言うんですよ。それでも、わずかな人数ですけども、それをやってもらうということは、地元の人たちにとって本当に助かるんです。そういう点では、むしろ逆に行政のほうで耐震をちゃんとやって、その上でそういう会社に来てもらうというようなことが必要だと思うんです。2つの説明会が東部地区であったんですけども、ミツイ商事さんの説明会のときは、もちろん課長はいらっしゃらなかったけれども、町長もいらっしゃらなかったけれども、担当の職員が2人、しかし答申と出ている内容は違うと思うんです、誘致工場で。しかし、そっちには町長以下4人の総務課長以下、人数が来るということで、説明会に臨んだ地元住民も驚いているんですよ。何で、こんなに違うんだいと。私は疑問に思いました、議員の1人として出席したんですけども。

それで、介護施設って今すごく求められているんですよ。働きたくても、やはり見なければならぬから働けない、家にいれば、その人の収入はなくなるんですよ。本当に大変な思いで介護しているんですよ。私も6年間、親を見ましたからわかりますけれども、そういうことを考えたなら、もっと受け入れる行政としても耐震、それは大事なことで私は思いますよ。そんなのやらなくてもいいということではない、行政のほうでむしろやってしかるべきではないかというふうに思います。そういう点で、まだまだあるんですけども、ミツ

イさんと話した中でも出てきているんですね。何も、その後でももちろん安全性のために、その後も耐震を要望してきたということが言えます。ほかの自治体では、そういうのは信じられないですね。ほかの自治体で、そういう経験はしてないということを言っていましたけれども、そういう点で行政がもう少し誘致工場もありますけれども、そういう施設をつくる上でも民間を導入する上でも、体制を行政が考えてつくって求めれば、もっともっと来るんじゃないかなというふうに思います。

それと、募集期間が先ほど課長が 10 月から 11 月と言っていましたけれども、この期間は短くはないんでしょうか、よそと比べてどうなんでしょうか、お願いします。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） この期間については、ほかの市町村と大体同じぐらいだと思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私も、その辺に複数の施設なりに聞いてきました。大分、忙しかったらしいです、書類を準備するのが。もっと、普通だったら長い期間で募集すると。そうすれば、応募する会社ももっとふえるだろうと言っていました。だから、書類準備するのが非常に大変だったなという話は伺ったんですけども、今、課長はほかの自治体と同じだと言いましたけれども、募集される側にとっては短かったという話を聞いています。その点、再度伺います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 募集に当たりますは、もう事前から募集要綱等の配布も行っておりまして、それが 10 月 1 日から配布を行っているということでございまして、応募の書類受付期間が 11 月 5 日で審査会が 11 月 30 日に行ったわけですけども、そういういまずと事業募集から見ましても、審査委員会までは 2 カ月間あるということですので、そういったご要望も持っている事業者としては、この辺の期間があれば十分ではないかというふうに思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 課長の答弁だと十分ではないかなということですが、業者のほうとしては十分でないという答弁が返ってきます。これは、複数の業者が言っています。そういう

点で、そういうことをこれ以後、また募集するに当たって考え直す考えはあるかどうか、伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 今、議員さんがおっしゃられたように、事業者の方がそういうご意向であるとすれば、次回以降については、もう少し期間を長くするか、検討させていただきたいと思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） ぜひ、そういうふうにしていただきたいというふうに思います。

私も選挙公約で掲げている公約実現ということで、公的なのということでは言ってきましたけれども、たとえ民間でも今のような状況の中で年寄りを預けたいんだけど、預けるところがないと本当に深刻な問題です。働きたくても働けない、仕事がないではなくて、勤め先にも行けないという状況があります。それで、後でまた触れますけれども、仕事をやめて親を見なければならぬという人もたくさんいるんです。定年ではなくても仕事をやめて、親を見なければならぬ。また、前の議会でも言いましたけれども、親を見るために東京や、また県内から帰ってきているんですけれども、本当に犠牲的な精神でやっていますよ。当たり前と言えば当たり前なのかもしれないんですけど、そういう厳しい中でやっているんで、やはり行政がそういう一人一人の立場に立って行政を進めていただきたいというふうに思います。

それと、もう1点伺いたいんですが、この件に関しまして、三菱商事さんは運営委員会に地元の人を入れてもらうと、区長さんも含め、その他の人にも入れてもらうと言っているんですが、これから三菱商事さんがあそこでやって、これからずっとしていくわけですが、その関係で行政はどういうふうにかかわっていくのか、お答え願いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） これは、地域密着型のサービスということになりますので、こうした場合には町のほうがいりいろな指導、監督をしなければならないということになっております。今、実際に田町のほうで同じような施設を運営しているわけですけども、そこでも運営推進委員会というものを設置してございまして、地元の方々とか、利用者の方々、家族の方々等が入った運営委員会でございますが、そこにも町、それから包括支援センター

の職員も中に入って一緒に検討しているということでございますので、今後もそのような形でやっていくかというふうに思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 行政とは直接関係ないんですが、旧大山田下郷の農協が始めるということで、非常に介護の問題が東部地区は、これで少しほっとしているというのが住民の方々の気持ちです。そういう点で、非常に大変ですけれども、財政的な面でも何としましてもやはりまだまだ要望には追いつかないのが現状だと思います。順番待ち、本当に待って入れる人はいいんです、入れない人が圧倒的なんです。そのことを真剣に受けとめていただきたいというふうに思います。

それでなんですが、先ほど小川地区の住民の声をあれしたんですが、行政のほうからも答えをいただいているんですが、具体的に23年度の事業として考えていきたいというふうな答弁がありました。もっと具体的な答弁をいただけるのなら、お願いしたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 今、議員さんのほうから小川地区の町民からも、そういった声があるというふうなお話なんですけれども、こちらの施設につきましては、答弁の中でもしましたけれども、介護保険事業計画の中でつくりますよというふうな文言がないとつくりえないということになりますので、そういった意味では次の計画期間は24年度からになりますので、24、25、26、3年になりますけれども、その計画を23年度につくるということになります。そういった中では、現在ある施設、それから介護される側の皆さんが、それから家族の皆さんが、こういった意向を持っているかとか、そういった調査も行いながら、全体的に調整をしていかなければならないというふうに思っております。

また、この介護保険事業計画をつくるに当たりましては、やはり建物を建てる供給だけを多くするのではなくて、実際はかかった分の2割については、65歳以上の第1号被保険者の方々の保険料で賄われているということもございますので、その辺のこの関連性も考えれば、これから23年度に計画をつくっていく。その中で、施設についても必要かどうかという検討をした上で、つくることを決めていくということになりますので、まだ今の時点ではご意見をお伺いしておきますという言い方しかできないので、そこはご了解いただきたいと思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 答弁をいただきましたが、最後の私のほうから意見というか、考えを述べさせていただき、実情も多少交えながら聞いてもらいたいというふうに思います。

私の知り合いの中にも、母親を見なければならぬので定年になったのを機に単身で東京で生活していたんですけれども、定年になったということで単身で戻られて親を見ている人がいます。別居生活です、こういう現実もあります。月に1回ぐらいは、もといた東京に帰るみたいですが、家庭が2つになってしまっているというような状況ですね。

あとは、大分前なんですけど、親を見るために東京で商売していた人なんですけど、今度、田舎に来て本当に経済的に悪い中で苦勞しながら親を見て、何年も見てきて、親が亡くなったんです。本当にそういう犠牲的な精神というか、あるいは払ってやっている人がいるんですね。ぜひとも、そういうところを町民が本当に大変な思いしてやっているかということを考えて、介護に限らず、さっきの住宅のリフォーム問題ではないですけども、町民の立場で町政というものを、町長先頭に考えてやっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（川上要一君） 2 番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は 14 時 20 分といたします。

休憩 午後 2 時 1 1 分

再開 午後 2 時 2 0 分

議長（川上要一君） 再開いたします。

小 林 盛 君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

8 番、小林 盛君の質問を許可します。

8 番、小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 8 番、小林 盛でございます。一般質問を始めたいと思います。

まず 1 番目に、水源地の安全・安心をいかにして確保するかということについて、お伺いをいたします。

那珂川町の町水道の水源地の約 3 キロぐらいの上流に、八溝県立自然公園があります。その自然を壊して処分場をつくるという計画であります。この計画に町からも要請をするということで進められているということで、しかしこの備中沢というところは、水源地で水を供給する民有の保安林として指定されているところでもあります。県が保安林ということで指定をしてきた場所でもあります。そこに、処分場をつくるということは大変危険なことであるわけです。当然、事故が想定されるわけですが、その危険性について、どのように対処していく考えがあるのか、安全・安心をどのようにして確保するのかということについて、お伺いをいたします。

2 点目といたしまして、那珂川町の自立促進について、お伺いをいたします。

那珂川町では、平成 22 年度から 27 年度にかけて、過疎地域自立促進計画を掲げて取り組んでいるところでありますが、何を重点事項として取り組んでいくのか。また、どの地区を重点地区として取り組んでいくのかということにもなってくるかと思えます。そういったことで。

3 つ目といたしまして、町水道の現況について、お伺いをいたします。

水道管の老朽化によって、水道管が破裂するというようなことがテレビ等で取り上げられております。その老朽化について、対策をどのように考えているのか、伺ってきたいと思います。

2 点目として、水道料金が那珂川町は県下でもトップクラスというか、非常に高いというわけで、今現在も高いのに、まだ値上げするのかなというような町民の声が各地で聞こえております。そのことについて、十分な説明がまだされていないということで、その点について、お伺いをしたいと思います。

それから、3 つ目として、水道の水源地といいますが、水が足りているのかということについて、お伺いをいたします。去年でしたか、新たな井戸の掘削というようなことが行われたわけですが、水の不足について、今後の見通しがどうなっているかということについて、お伺いをしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、小林議員からの2項目め、過疎地域自立促進計画の重点事項は何かの質問にお答えをします。

この計画の目的は、人口の著しい減少に伴って地域の活力が低下し、生産機能や生活環境の整備が他の地域に比較して低位にあるため、地域の自立促進を図り、住民福祉の公助、雇用の増大、地域格差の是正を図ることにあり、総合的かつ計画的に対策を実施するもので、重点事項は設定してありませんが、まちづくりの基本テーマである豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを目指すものであります。したがって、過疎からの脱却と地域の自立促進を図るため、計画した事業を総合振興計画との整合性を図りながら推進していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させます。

議長（川上要一君） 上下水道課長。

上下水道課長（手塚孝則君） 水道関係のご質問にお答えをしたいと思います。

第1点の水道水源地の安全・安心をいかにして確保するのかの質問でございますが、水源地の対策ということでありますけれども、平成15年に県で実施いたしました上水道水源に係る調査報告書、これによりますと備中沢の影響は受けないと、こういう結果が出ております。したがって、上下水道課といたしましては、特に何か対策を行うという考えはございません。水質の安全確保につきましては、これまでどおり定期的な水質検査を実施してまいりたいと考えております。

第3の町水道の現況についてであります。

第1点目の水道老朽管の問題でございますが、町水道の現況についてでございますが、ライフラインである水道水の安定供給、これは上下水道課の大きな使命でございます。その中の大きな課題が、議員ご指摘の水道管老朽化による事故対策でございます。今年度も町の中で老朽管の破裂事故が2件ほどありましたけれども、いずれも大山田地内で石綿管の破裂事故でありました。当面は石綿管の布設がえ工事、これを優先して老朽管の解消に取り組んでまいりたいと考えております。また、布設がえのときには耐震化の問題も念頭に置きながら、事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

2点目の水道料金につきましては、皆さんもご承知のとおり、県内でトップクラスという

のが現状でございます。料金が低い理由はいろいろあるかと思いますが、一番大きなものは地形的な問題であります。高低差が相当ある地形の中に、人家が点在しております。そうした中で、水道普及率は 97.85%とほとんどの地域を網羅しております。このため、必然的に施設が多くなり、建設費はもちろんでありますが、維持管理費が高額になってしまう、そういう現状にあります。このような状況のもとで、ことしの3月の使用分から、さらに値上げしていただくことを12月の議会で議決いただきました。大変恐縮ではございますが、実施に当たりましては、皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

なお、値上げの概要につきましては、1月の広報なかがわでお知らせをいたしましたが、今後、パンフレット等によりPRに努めてまいりたいと考えております。

3点目の水不足の問題でありますが、これも重要な課題であります。これは、那珂川町水道事業全体の問題でありますが、特に水不足の不安がある地区は馬頭市街地を中心とした上水道、東部簡水、南部簡水、さらに昨年は小砂簡水の水不足が表面化いたしました。水源化の取り組みでありますが、ことしは3カ所で事業を行いました。

まず、上水道であります。昨年度試掘を行いました荒沢において、大井戸掘削を行いました。来年度は、変更認可を受けて浄水場の整備に着手したいと考えております。また、南部及び小砂地区において、電気探査業務を実施いたしました。その中で、小砂において浄水場近くにおいて、水源候補地で井戸掘削を実施いたしました。しかし、結果としては残念ながら、毎分60リットルしか出ないということで、この場所での事業は断念をいたしました。その結果を受けて、新たな場所として小砂簡水の一番上流部に当たります小砂の古い地区で深度63メートルでありましたが、これは素掘りによりまして試掘を行いました。結果は、60メートル付近で水が出るということが確認できましたので、新年度に入りましたら、早々に本井戸を掘ってまいりたいと、このように考えております。当面、上水道及び小砂簡水の事業を行いまして、めどが立ったら南部のほうに事業を行っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔8番 小林 盛君登壇〕

8番（小林 盛君） 2回目の質問に入ります。

水源地の安全について、水道課の課長さんから答弁があったわけなんです、これが処分場に絡んで不安があるということで質問しているわけですから、水道課の課長さんではなく

て、総合推進室の室長もしくは町長からの答弁をいただきたいと、そのように思います。

まず、今のような答弁、結局安全だと備中沢は影響がないんだというような安全を前提として、そういう説明というのは非常に問題があるわけですね。もちろん、飲み水というのは人の生命、命にかかわる重大な問題ですので、水系的に影響はないんだと、そんなことで決められる問題ではないんですよ。当然、低地よりも高いところに処分場をつくるということは、その処分場から漏れ出した、今としては下流の水を汚染すると、そういう可能性があるということ、まず原点に考えなければいけない、事故が起きたらどうなるかということから、この事故を起きたら、こういうふうに未然に防げますよというような説明が、ここでされなければならないわけですよ。

例えば、原子力発電所がありますよね。当然、これは二重三重、それ以上に安全対策が講じられて、絶対に事故が起きないんだということで作られているはずですよ。しかしながら、その原子力発電所であっても、電気を必要としているのは大都市ですよね。大都市に電気を送るために、遠く離れた例えば福島県であるとか、福井県であるとか、新潟県であるとかといったような人口が非常に少ない、そして比較的少ない県の中でも、まだ人口の少ない小さな村であったり、そういったところに原発が作られているわけですね。そして、片面は海に面しているということで、もし事故が起きたときにも被害を最小限に食い止めるというような考えの中で、原発の候補地というのは選ばれてきていると、そういうように事故が起きるかもしれない、絶対ないとは言えないわけですから、ですから処分場をつくる場合には、低地の近くや上流は避けるというような環境庁の通達が出されているわけです。しかし、そういったところにあえて処分場をつくらうということに不安を感じていないのかということをお答え願います。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 私のほうから答弁させていただきます。

平成 15 年度、適正判断するための環境アセスにおいて、県のほうで調査した結果、処分場建設予定地の地下水と町上水道水源の地下水とは別の水脈であるという結果が出ております。そのような結果でありますので、先ほど上下水道課長のほうから答弁ありましたように、水脈がもう違うという判断でございますので、そのような対策はしないということでございます。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8番（小林 盛君） 水脈が違うというような、そういうことで片づける問題ではないんですよ。例えば、それは私の立ち会った地質学者がどなたか知りませんが、我々も地質学者を呼んで、あそこを見てもらった。あの水脈が、水の流れというのは例えば雨が降らなかったとか、雨が多かったということで、その水の流れは変わってきます。そういうことで、簡単に水脈が絶対にこれは違うんで、こっちに来ますなんていうことは言えないんですよ。その証拠に、この備中沢の水源地に水を供給するための民有の保安林に指定されているんですよ。あそこに降った雨がやがてこの地に水をもたらすんだと、そういうことで指定されている場所なんです。それを、水源が違いますなんていうことで、安全確保なんていうことはあり得ないですよ。

当然、多重安全システムと、多重安全システムということでモニターがないんだというようなことで安全を確保しようとしていると思うんですが、その水脈が水源地のほうへ向いてないから大丈夫だというのは、それは専門家もそういう判断はできないと、非常に水の流れは複雑です。状況によって、大きく変わってきます。そういうことなんで、水の水脈的には問題ないという判断は、決して町民のプラスにならない、非常に危険な判断ですので、それはやめていただきたい、もう一度答弁をお願いします。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 県のほうのアセスの実施した内容としましては、当然、漂流水に近くの民家の井戸水、ボーリング調査によって水位というか、水の高さを調査しております。そうしますと、地下水の流れというものが、現実的に結果として東側から西側、備中沢と同じ流れであると。小口川のほうに流れていると。水源地につきましては、夏場については、現実的に水源の浸透水、冬場につきましては、北向田のほうからの地下水の流れであるというような専門家のほうの判断でございますので、あくまでも処分場の水の流れとは水源は別なものであるというふうに、県のほうでも判断しているものと考えております。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔8番 小林 盛君登壇〕

8番（小林 盛君） 危険かもしれないというような答弁をしてしまうと、この処分場の見直しということになってしまうということもあって、なかなか答弁が危険だということを認めようとしません。しかし、何度も言いますが、水というものは毎日知らず知らずのうちに飲んでいくわけですよ。占有地の上流に大きな処分場をつくって、そこにため込んでいくわけですから、そこが燃えていたというようなことで、地下水が汚染されていたと、知らず知

らずのうちに汚染されていたというようなことが、何十年か前に起きて、我々の子供や孫たちに、その被害に遭うということは、当然想定されるべきですよ、しなければいけないですよ。保安林に指定するという、そういう場所なんですから、処分場つくるために都合よく、この保安林のことなんか一切触れていなくて、安全ですなんていうことを言っていますが、非常に危険な考えで、そんなことは言い切れるはずがないんですよ。はずのないことを、ここで言うてしまうということは、もう処分場をつくるためには、これ認めたらいけないと、そういう立場で答弁して、何度言ってもこれは同じでしょう。

次に進みます。

まず、処分場をつくって安全だということについて、本当にあそこが適地なのかということをも問題点な幾つか上げていきたいと思います。

管理型の産業廃棄物の処分場を設置する場合は、設置場所には当然多くの条件というものが存在するわけですよ。重要な条件の1つに、浸透性の強固な岩盤を有する低地の平地という場所を選ぶべきなんです。備中沢は、主に砂岩から形成されております。露出した壁面は、多層性で傾きを持っているところが肉眼でも観察できます。表面はもろくて、砂状にはがれやすくているわけです。周りはぼろぼろと落ちてきます。凝灰岩なんていう砂岩ですよ。したがって、備中沢の地質は過去に地殻変動を受けた液浸透性と難しい言葉ですが、これは緩やかであるが浸透性を持った岩だということが言われております。そういった岩が基礎となっております。断層が混在する可能性が高いということになります。

狭隘な沢筋を掘削して、切り土、盛り土によって平坦部をつくって埋め立て地や、すごく施設用の地面を造成するということが、これから行われるわけですよ。その地面というのは、将来不当沈下を来すおそれが多分にある。埋め立てによって、重圧を受けた多重安全システムは、それが原因で破綻するという可能性が非常に高いということが言えると思います。不同沈下によって浸出する調整池の側面に破綻を生じたと、この改修費に27億円も必要になったという廃棄物処分場も現実にあるわけです。これは、財団法人宮崎県環境整備公社エコクリーンプラザみやざきというところであります。

備中沢は強固な浸透性の岩盤で形成されたものではなく、低地の平地でもない、このような谷筋につくられた処分場は破綻を来した場合、ため池が汚染されることは目に見えてわかります。決して適地とは言えないわけでありまして。このように、吸収の高い処分場を水源地上流につくるということが、いかに危険かということを確認していただきたいが、決定しているとはいえ、今からやめることは幾らでもできますし、公共事業は7割、8割進んだ段

階でも、それで途中でやめるということも当然あるわけですから、まだ始まってないわけですから、これは見直しということを考えていただきたいと思います。

多重安全システムという、これも非常に問題点があるということもお話をしたいと思います。

議長（川上要一君） 質問の途中ですが、通告に従ってよろしくお申し上げます。

8番（小林 盛君） これは、水道の水利の安全を確保するためには、こういうものがつくられた場合に、非常に危険であるという説明から始まっているわけで、関連性があると思いますので、辛抱して聞いていただきたい。

この多重安全システム、地下水質の事業というものが当然あるということは、だれしも想像がつくことだと思います。そういうシートによって安全を確保して、そして大丈夫だという前提に立って、水道の水源地の上流に処分場をつくるということが、いかに愚かだということを、今お話をしているわけですよ。シートの寿命があつて、護岸に寿命があるというのは、当然だれしもわかること、理解できることだと思うんですよ。当然、庁舎が老朽化してきたということで、庁舎の建てかえというようなことが、今、取りざたされているわけですが、これだって40年、50年ぐらいで、老朽化ということで取り壊されるということになるんじゃないですか。備中沢に、有害な状況が何年そのままがいいかということをお考えたことがありますか。

これは、何百年、何千年、有害なものはそのまま有害でいるわけですよ。しかし、シートが当然そんな寿命がないということで、危険な状況が必ず発生する。まるで、タイムカプセルなんですよ、いつか割れる。いつかはなかなかわからないし、浸透性の中に溶け込んで、それを飲んでしまうという、そういう危険性があるんだということを言っているわけですよ。それについて答弁をお願いします。

議長（川上要一君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 答弁いたします。

県では処分場については、ハード、ソフト面で先ほどから議員言われている多重安全システムを備えた全国モデルとなる施設を目指しております。維持管理費についても、県のほうで責任を持って当然するものでありまして、万々が一、漏水とかした場合においても、先ほどから適正の環境アセスの結果により別の水源でありますので、安全であるというふうに認識しております。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 山梨県の北杜市に秋野処分場というのが、稼働 1 年 5 カ月目で破れて、そして搬入停止という状態になっております。これは、まさに本当に那珂川町がつくろうとしている多重安全システム、その多重安全システムを備えた処分場が事故を起こしているわけです。わずか、まだ 1 割程度しか搬入してない中で事故を起こして、もう搬入停止という状態が続いており、こういうふうに事故が起きるんですよ、非常に危険。これは、何度質問しても同じような答弁しか返ってこないようですので、これはこの辺でやめておきます。

2 番目の自立促進の 2 回目の質問に入りたいと思います。

自立促進計画が 22 年度から 27 年度にかけて計画がされているわけですが、これは過疎地域自立促進特別措置法という法律にのっとって、過疎地域自立促進のための地方債、過疎対策事業債を受けて、振興発展ということで行われるわけですよ。そこで、今、和見地区が処分場受け入れを前提とした地域振興策ということで、町に要望書を出しているというようなことではありますが、和見地区への振興策というのは、まさに過疎地域自立促進特別措置法という、この法律による財政だと思うわけですが、どうでしょうか、町長、答弁お願いします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この促進法は、過疎地域からの脱却と地域の自立促進を図るためということで、町全体を考えていかなければならないと思います。そういう意味で、計画して 23 年度から後期総合振興計画が基本計画ができておりますけれども、そのようなものと整合したことで、その整合性を図りながら、この事業といいますか、促進法を推進してまいりたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） もっとわかりやすく答弁をしていただきたいと思うんですが、それというのは、この過疎地域自立促進特別措置法、この法律は過疎地域の自立促進のための地方債ということで、国からおりてくるお金だと思うんですが、これを利用して、その地域の振興を図るということに使うんですねということをお伺いしているんです。

議長（川上要一君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） 過疎法により事業の適用、これは和見地区にとどまらず、那珂川町全体の事業に対して適用されます。また、その中でもすべての事業ではございません。

道路であるとか、圃場整備であるとか、そういったものには適用されますが、そのメニューに沿って適用する予定であります。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 確かに、和見地域だけに使うための財源ではないというのは、それは当然わかりますよ。だけど、今までも段階を経ていると、こういった例えば昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法ということを利用して、地域の振興が図られてきましたよね。そして、昭和 55 年には過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法の指定を継続して受けてきたと。こうして、今まで例えば町の自治区でやったり、それから北向田地区でやったりとかというふうに、段階的に財源を利用して、そして地域の振興が図られてきたと。今度は和見地区の地域の振興が、この過疎地域自立促進特別措置法という新たな財源によって、これで振興が図られると、そういうことで理解していいんじゃないんですか、どうでしょうか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 西部地区とか東部地区とか、中山間地域整備事業で整備しましたよね。その事業というのは、ご承知のように、政権が変わって農業政策が変わりました。そういう意味で、なかなかこの指定を受けるというのが難しくなっているんですね。そういう意味で、和見地区においては県の指導を受けて、その振興策を適用していきたいと、そう思っております。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） これは、よその地区、和見地区以外のところにおいては、こういう過疎地域を活性化するための財源ということで、国から来ているということで、それを適用して順繰りに振興策を講じられてきたわけであって、これが今、和見地区に処分場を前提として、まるで処分場の引き受けるかわりに圃場整備がされるための行政側が言っておりますが、そうではなくて、これは国からのこういった法律に基づいたお金が来て、それによって和見地区の振興が図られるんだと、そういうことですよね。

議長（川上要一君） 質問者に申し上げます。

先ほども申し上げましたが、通告に従ってよろしく質問を続けていただきたいと思います。

企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） 和見地区に特定したものではありません。これは、仮に和見地区で例えば町道の整備をすとか、基盤整備をすとか、そういった生活基盤の整備を行うために事業をやるとなれば、これはできれば過疎債を利用すれば有利な起債でありますから、これは活用します。その他の地域についても同じ考えであります。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 和見地区は取り残されてきたということですよ。ですから、こういった緊急特別措置法であるとか、こういった国からの財源によって、過疎地域に振興を図るという意味で来ている財源によって、ほかの地区が振興策が講じられてきたと。おくれている和見が今度は順番が回ってきたということで、和見の振興が図られるということだと思ふんですよ。それを、処分場と何で結びつけるんだということですよ。こういった正式に、これは将来を一緒に考えてみませんかということで、那珂川環境総合推進室で和見地区に……。

議長（川上要一君） 質問者に申し上げます。

2 番の那珂川町自立促進について、何を重点事項として取り組んでいくのか伺うなんです。どうぞ、通告に従って質問をしてください。

8 番（小林 盛君） 関連性を持った質問になっています。

議長（川上要一君） 関連は詳しく質問に書いていただきたいと思います。

8 番（小林 盛君） 例えば、生活環境整備の例として、この中に防火貯水槽設置整備とあったり、防犯灯の設置整備、合併処理浄化槽設置整備、農業集落道整備、農村活性化施設整備、多目的広場の整備、こういったことが上げられているんですが、これはすべて過疎地域自立促進特別措置法の適用に合う事業だと思ふんです。だから、これは処分場の予算ということに結びつけないで進めるべきことではないかと、そう思うわけですが、どうでしょうか。

議長（川上要一君） 通告に従って答弁してください。

企画財政課長（益子 実君） 先ほど、議員おっしゃられるとおり、過疎からの脱却に向けて生活基盤の整備ということをお大前提に、合併後は小川地区を含めた全地域がみなし過疎とされておりまして、那珂川町全体の過疎対策を推進してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8番（小林 盛君） ちょっと無理があるようなんで方向を変えます。

日本の未来が見える村ということで、長野県の下条村がテレビ等で何度も取り上げられて紹介されております。これは、長野県南部の天竜川のふもとに広がる下条村というところで、出生率を向上させたことで、全国的に知られる村であります。国の合計特殊出生率は 1.34、それに対して下条村の出生率は 2003 年から 2006 年の平均で 2.04 に上ると、この出生率は長野県下でも随一であると言われております。さらに、村の人口 4,176 人のうち、ゼロ歳から 14 歳が 710 人を占める、人口比で 17%、こういった数字が県下で一番だと。この下条村には、各地から視察が訪れ、この 3 年間で 250 以上の視察団が来たそうです。役所の通常業務に差し支えるため、週 1 回に視察を制限しているほど、出生率の減少が続いた日本にあって、この村は異彩を放っております。

なぜ、出生率がふえたのかということですが、多くの視察団はそれを知ろうと、このへんぴな田舎にやってくるわけです。だが、その理由は驚くほど単純で村自体の子育て支援を充実させたことで、こういったことが実現できていると。なぜ、このようなことを紹介するかというと、自立促進といいますか、この村が非常に人口をふやしているということで、村の発展というものは人口をふやすことによって、村の財政を立て直すんだという村長さんの信念のもとに、こういった行政が行われて、どんどん若い人たちがふえてきているというような事例が紹介されております。

それは、下条村という小さな村がどんどん人口が減って、本当にこれでは自治体としてやっていけなくなるのではないかという、そういう心配をされたときがあったわけですね。それに対して、今現在は伊藤さんという村長さんが、このままではいけないということで、村を立て直すということで子供の教育環境、子育て支援ということに力を入れて、若い人たちが好んでよそから移り住んでくるというような村づくりに成功したというような事例があったわけです。そして、それは補助金に頼らないということを前提として、村づくりを行ってきているわけです。当然、自主財源がなければ、そういうことができるわけがないんですが、徹底した行財政改革に努めて財政力を高めていった。そして、補助金に頼らず自分の町で、そういった若者たちがどんどん集まってきてもらえるような、そういった環境を整備していくと。当然、アパートであるとか、喜んで移り住んでくれるような、そういったゆとりのある間取り、あるいは駐車場が 2 台つきで、そして 3 万 5,000 円程度で借りられると、よその地区だったらその倍ぐらいするんだというような、そういった環境を提供して人口をふやすということに成功していると、そういった例もあります。

那珂川町においても、補助金によって振興を図るということではなくて、徹底した行財政の改革を進めるということで、自立していく力を蓄えていくという努力も必要だと思うわけであります。

次の質問に移ります。

水道管の件であります。当然、石綿管にひびが入ったというような事故があったということではありますが、寿命、本管と言われている水道管が、どのくらいあるのでしょうか。そして、その中で寿命が近づいているという部分というのは、どのくらいあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 上下水道課長。

上下水道課長（手塚孝則君） 全体的な延長で申し上げますと、260 キロくらいあるわけですが、特に把握してございますのは石綿管でございます。今年度末では6,500メートルくらいに上るかなと考えております。

また、寿命ということでございますが、一応、耐用年数は40年程度くらいということで、石綿管については、ちょうど継ぎ手の部分、カラーの部分にゴムが入っておりまして、そこが伸びたりなんかして、そこから漏水しているというのが現状であります。

以上です。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔8番 小林 盛君登壇〕

8番（小林 盛君） 寿命といいますか、大体目安的には40年ということで、それに近づいているのが6,500メートルほどあるということで、一度にこれを全部というのは、非常に財政的にも無理があると思うんですね。ですから、少しずつ改修していかなければいけないということだと思っておりますが、本管と言われるのは、すべてが石綿管なんですか。

議長（川上要一君） 上下水道課長。

上下水道課長（手塚孝則君） 石綿管が先ほど申し上げましたように、6,500メートルくらいが残っている数字でございます。したがって、これの改修をできるだけ単年度にやろうということで、昨年度から国庫補助事業を導入いたしまして、ことしも引き続き大山町下郷地内、あと小口の大平で布設がえを実施いたしました。来年につきましては、大山田上郷から原川橋ですか、その先の部分と大内、元の農協の倉庫があるところ、その2カ所を当面予定しております。

以上です。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 水道管については大体理解できました。

水道の料金なんですが、非常に高低差があるということで高い料金になってしまうという説明もわかるんですが、町民の中にはよその地区といっても下流域のようなところを言っているんでしょうが、大きな浄化槽をつくってる過して、そして飲めるような水にするというように、そういう施設を使うわけでもなく、井戸を掘って井戸水をポンプで送ることで水が確保できるのに、なぜそんなに高いんだというような指摘をされる町民の方もいらっしゃるわけですよ。高低差はわかるんですが、ただ同じような高低差、例えば茂木であるとか、那須地区、あるいは日光ですか、そういったところも当然あるわけなんです、那珂川町と同等、あるいはそれ以上のところもあるかなと思うんですが、水道料金が県下でも一番高いというのには、何か高低差だけでは説明できないような何かがあるような気もするんですが、よその地区との比較というのはしたことはあるんでしょうか。例えば、那珂川町と似たような環境である市町村との水道料金との比較、検討をしてみたことはあるかどうか、お伺いします。

議長（川上要一君） 上下水道課長。

上下水道課長（手塚孝則君） 一応、比較というまではいかないと思うんですけれども、県内の料金表が出ておりますけれども、22 年 4 月 1 日時点の料金表を見ましても、1 カ月当たり基本料金の 10 トンで比較しますと、旧馬頭地区 3 位になっているんですけれども、1 位は塩谷町、2 位が茂木町ということで、やはり地形的に条件の悪いところは高くなっているということで、高低差の問題、あるいは密集ぐあい、山間地に点々と人家がありますので、どうしても施設整備にかかりますし、そうやって維持管理費もかかっていくということで、これについては、もうどうしようもないのかなというふうに思います。以前ですと、黒羽町なんか旧馬頭町と同じような料金体系でございましたが、大田原と合併したことによって若干安くなったと、そのようなことで那珂川町の水道料金が際立っているという、このようなことかなと思います。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 以上で質問を終わります。

議長（川上要一君） 8 番、小林 盛君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は 15 時 30 分といたします。

休憩 午後 3 時 15 分

再開 午後 3 時 30 分

議長（川上要一君） 再開いたします。

鈴木雅仁君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

4 番、鈴木雅仁君の質問を許可します。

4 番、鈴木雅仁君。

〔4 番 鈴木雅仁君登壇〕

4 番（鈴木雅仁君） 4 番、鈴木雅仁です。本日のラストバッターになります。

本日、ご質問をされた皆様のように、私、ホームランバッターではありません。ヒットを 1 本 1 本細かく打って、ようやく 1 点をとるような質問ではありますが、執行部の皆様の明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からは 2 項目について、1 つ目の質問は近年の厳しい失業状況を受けて、国の補助金によって全国的に実施されている緊急雇用創出事業について、2 つ目に当町発展のキーポイントとなる産業の振興に結びつくイベント等の実施についてであります。

まず初めに、緊急雇用創出事業等への取り組みについて、お伺いいたします。

今般の厳しい雇用情勢や失業状況から、全国各地で国の交付金を活用した緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別事業等が実施され、経済不況により雇用を失った方々への緊急の対応が図られています。この制度について、まず初めに触れますが、緊急雇用創出事業は離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者を対象に次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供するとともに、人材育成のための研修等を実施、生活の安定を図

るものであり、事業の実施は県・市・町が民間企業、NPO法人等に委託をする方法と、県・市・町が直接実施する方法があります。

これらについては、3つの事業に分類され、1つは雇用期間が6カ月以内で1回の更新が可能である緊急雇用創出事業、2つに介護、医療、農林、環境エネルギー、観光、地域社会雇用の重点6分野に関する事業にかかわるもので雇用期間が1年以内、更新はできないとされている重点分野雇用創出事業、3つ目に雇用機会を提供した上で、職場実習や外部講義等を組み込んだ人材育成を行う事業で雇用期間は1年以内、更新は不可ですが、介護福祉士の資格取得を目指す事業については、1回の更新が認められるという地域人材育成事業であります。以上の3つとなっています。

一方、ふるさと雇用再生特別事業は地域の実情に応じて、県・市・町が創意工夫をして地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて雇用機会を創出する事業を実施して、地域における継続的な雇用機会の創出を図るものです。この県・市・町が民間企業、NPO法人等に委託をして実施して、求人についてはハローワーク等を通じて募集するものです。これについては、雇用期間は原則1年以上で更新も可能となっているというものです。

さて、これらについて、当町での取り組みについて、お伺いいたします。

まず1点目に、今年度、当町で実施された緊急雇用創出、重点分野雇用創出、ふるさと雇用再生など、それぞれの事業への取り組み状況について、その事業内容、事業にかかった費用、直接雇用した事業についての募集方法、委託を行った場合の委託業者の募集や選定方法など、どのように行われたかについて、お伺いいたします。

次に、2点目、これら事業の成果はどうであったかについて、お伺いいたします。

そして、3点目、先ほどご説明いたしました、地域人材育成事業というものが実施されています。一例ですが、那須町では那須の自然ガイド育成事業という名称で、那須の自然ガイドとして観光案内等の実施や、自然環境の保護を行う人材を育成する事業、また林業担い手育成事業という名称で、森林の管理、経営などを行う担い手の育成を行い、地域林業の振興につなげる事業などが実施されています。こうした地域人材育成事業については、当町での取り組みはなかったかと思いますが、なぜ取り組まれなかったのかについて、お伺いしたいと思います。

続いて、4点目、平成23年度のこれらに関する事業の実施予定は、どのようになっているか。また、新たに取り組む事業があるのかについて、お伺いします。

最後に5点目、これらの事業を活用して企業や商店、団体等の提案により、事業を委託し

たり、複数の事業者から企画提案をしてもらい、その中からすぐれた提案を行った企画を選定する、いわゆるプロポーザル型の公募を実施している地域があります。この方式を採用しているのは、近隣の市町村では那須烏山市や那須町が実施しており、最も近いお隣の那須烏山市では重点分野雇用創出創造事業として、緊急雇用創出事業の公募型プロポーザルを今年度は昨年7月と本年1月の2回実施しています。

この事業の目的は、地域のニーズに応じた公共性のあるまちづくり、新たな雇用を創出することを目的としています。応募資格は市内に事業所を有する民間企業、NPO法人、その他の法人、または法人以外の団体となっており、もちろん失業者等の新規雇用の要件を満たすことが必要となりますが、1事業の交付上限額が400万円であること。40歳未満の若年者を雇用した場合には、継続的な契約も検討するなどにより、地域内での雇用開発と既存の企業や商店、団体やNPOなどにも支援を行うことができる制度であります。

こうした事業を取り入れることによって、当町の企業や商店、そして団体がより一層日々の活動を充実させ、町全体の活性化にも十分つなげることができるものと思われれます。当町では、こうした緊急雇用創出事業等での公募型プロポーザル方式を実施する考えはあるか、お伺いいたします。

以上、5点、交付金が平成23年度までの期間が限定された事業ではありますが、今般の危機的な雇用状況、そして今後も続くと思われる経済不況をかんがみて、これらに対する当町の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

続きまして、2つ目の産業の振興に結びつくイベント等の実施について質問をいたします。

商工業、農業、観光などの地域産業の活性化を図るには、まず第一に当町の知名度アップを図り、特産品の市場拡大を行うことが重要であると思います。昨今、インターネットの普及により、いわゆるお取り寄せの商品を購入する消費者がふえ続けています。しかしながら、商店や小規模事業者がこうしたお取り寄せ品を宣伝するためには、相当額の費用がかかり、またよい品物であるにもかかわらず、値下げをしなければならないことも現実にはあるようです。とはいえ、宣伝をしなければ地域の特産品などは全国各地横並びでありますし、当町の特産品を購入する方は、その多くが町内消費や当町の関係者だけで、消費のほとんどを賄う形となり、その先に見込まれるであろう県外の消費者まで届くということは、非常にまれであると思います。

そのため、当町にあるすばらしい特産品をもっとより多くの人々の目や手や口に届けるためにも、町外や県外で行われるイベント等への参加が、今後さらに重要になると考えること

から、これらに対する当町の取り組みについて、お伺いいたします。

まず1点目に、今年度実施した産業振興に関するイベント等への参加は、どのようなものがあつたかについて、お伺いします。

次に2点目、それらイベント等への企業や商店、農業者への参加募集を、どのように行われたか。また、その参加の状況はどうであったかについて、お伺いいたします。

3点目、そうしたイベントに参加することによる成果はどうであったかについて、お伺いします。

続いて4点目、イベントへの参加やPRについて、例えば那珂川沿線市町や新しい場所での開催など、現在行っているもの以外の取り組みを考えているかについて、お伺いいたします。

最後に、新年度における町の取り組みは、どのようなものと考えているかについて、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（川上要一君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 鈴木議員からの2項目め、産業の振興に結びつくイベント等の実施についての5点目、新年度の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当町の知名度アップと特産品の市場拡大のためのイベント等への参加は、商工業、農業、観光などの地域産業の活性化を図る上で大切と考えております。新年度の取り組みとしましては、やすらぎの通り道、県外キャンペーンや関係するイベントには積極的に参加し、町の特産品のPRに取り組む考えであります。特に、水戸藩、味な城下町まつりは、水戸藩とのつながりにより、引き続き参加して観光をPRしてまいります。

また、本年予定されております豊島区との観光交流協定、フクロウ協定により、フクロウまつりの他、新たな交流に取り組みます。さらに、平成24年4月に東京スカイツリー内にオープンする栃木県のアンテナショップ、とちぎスカイツリータウンの墨田区のプレイベントでも、本町の魅力をPRしていきたいと考えております。那珂川町の地域資源を最大限に活用し、商工業、農業、観光が力強く成長発展するよう振興を図り、地域の活性化を促進するとともに、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁をいたします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 鈴木議員の第1点目のご質問の緊急雇用創設事業等への取り組みについて、お答えいたします。

厳しい雇用情勢の中、新たな雇用を創設することが課題となり、国のふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業が創設され、ふるさと雇用再生特別事業は継続的な雇用機会を創出し、正規雇用化を図るもので、緊急雇用創出事業は6カ月以内の短期の雇用により、次の雇用へのつなぎの就職機会を創出することで生活の安定を図るもので、平成21年度から23年度までの3年間の補助事業であります。

1点目の今年度の取り組みの状況につきましては、ふるさと雇用再生特別事業と緊急雇用創出事業の緊急雇用事業と重点分野雇用創出事業を実施しています。ふるさと再生特別事業は3年間の継続事業となっており、実施内容はケーブルテレビ、インターネットサービス事業システムの保守点検業務などは業者に委託し、要援護者実態調査事業、高齢者の安否確認を行う要援護者の台帳整備業務は社会福祉協議会に委託して実施しております。緊急雇用創出事業は前年度からの緊急雇用事業と、新たに重点分野雇用創出事業が創設されました。

緊急雇用事業での実施内容は、町有地等管理事業、廃校になった4つの旧小・中学校の下刈り作業業務委託はシルバー人材センターなどに委託して、道路等管理事業は道路等の草刈り作業などですが、あと学校教育充実事業、税務電算入力事務事業は臨時職員を公募して実施しております。

重点分野雇用創出事業での実施内容は、キャンプ場周辺保全管理業務事業をシルバー人材センターに委託して、馬頭広重美術館受付案内業務と林道等管理美化事業は臨時職員を公募し、市街地活性化計画策定基礎調査事業は商工会に委託、観光振興事業は観光協会に委託し実施しております。

2点目の事業の成果につきましては、それぞれの事業を実施し、合計で3,065万3,000円の事業費で34名の雇用を創出したことで、次の雇用のつなぎの就職機会を創出することで生活の安定を図る目的は達成されています。

3点目の地域人材育成事業については、就業のための知識、技術を習得するための研修を行う事業については、取り組みはいたしませんでしたが、町独自の人材育成の助成事業として、雇用条件に有利な知識、技能を取得するための講習受講料等を限度額3万円を補助する緊急雇用支援補助事業を21年度に制度化し実施しています。

4点目の新年度の実施予定は、また新たに取り組むものについては、ふるさと雇用再生特別事業ではケーブルテレビ、インターネットサービス事業と要援護者実態調査事業の2つの

業務委託を継続して実施いたします。緊急雇用事業では、22年度に実施した事業のほかに、新たに町有バス運転業務事業で臨時職員を公募いたします。重点分野雇用創出事業では、22年度に実施した事業のほかに、イノシシ処理施設管理事業を21年度に続いて実施し、町有施設修繕事業は新規事業で臨時職員を公募します。合計で3,668万9,000円の事業費で、42名の雇用を見込んでおり、次の雇用へのつなぎの就職機会を創出し生活の安定を図るための取り組みにしております。

5点目の企業や商店などの提案により事業を委託したり、プロポーザル型の公募を実施については、23年度において追加の事業化があったときには、プロポーザル型の公募を検討していきたいと思っております。

次に、産業の振興に結びつくイベント等の実施についての質問にお答えします。

1点目の本年度実施した産業振興イベント等への参加につきましては、県内では栃木食と農ふれあいフェア2010、那珂川那須遊園那珂川大感謝祭に参加し、宇都宮表参道スクエア3周年イベント、氏家ひなめぐりには本年度より初めて参加しました。県外では、やすらぎの栃木路キャンペーンに参加し、新宿西口キャンペーンを初めとして、福島県、群馬県、茨城県、埼玉県で、マスコミ、観光エージェント、大手バス会社などへ那珂川町の観光をPRしています。マスコミは、その地域のテレビ局、ラジオ局や新聞社などで当町の観光施設などを紹介して、ノベルティーなどを配布して那珂川町への集客を図っています。県外のイベントでは、東京都豊島区で行われた丸ごとフィットフェア2010に参加し、ジャパンインターナショナルシーフードショー、フクロウまつり、豊島区友好都市観光物産展には本年度より初めて参加し、特産品の販売を行ってきました。

また、水戸藩味な城下町まつりは昨年の水戸開藩400年親善都市交流事業の観光と物産展に続いて、初めて参加する予定でギビンザインズ那珂川町物産フェアは初めて実施する予定であります。本年度は、特に県内外の6つのイベントに初めて参加、実施予定で取り組み、那珂川町のPRを強化しています。

2点目のイベントへの企業や商店、農業者への参加募集及び参加の状況につきましては、イベントの開催要領により、各種団体に参加募集を取りまとめています。イベントなどの参加状況については、町、商工会、観光協会、物産振興会、農協などに協力を依頼して実施してきました。

3点目のイベントの参加などの成果につきましては、厳しい経済情勢の中、新たな取り組みを強化しましたが、那珂川町の観光入り込み数は横ばいの状況であります。その中でも、

イノシシ肉の加工品など注文を受け、広重美術館やゆりがねの湯などの利用券をノベルティとして、東京周辺で配布したものが戻ってきていますので、一定の成果が出ているものと思われま

す。4点目のイベントの参加やPRについての新しい取り組みとしては、那珂川町の地域資源は農林水産物、鉱工業品、温泉、その他の観光資源がありますが、新たな地域資源に温泉トラフグが認定され、またイノシシ肉が町を代表する特産品となっております。これらの地域資源を活用した計画により、農商工連携事業、産学官連携事業を推進し、新たな団体とイベント創設を含めて研究してまいります。

以上であります。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 再質問に入ります。

まず1項目めの緊急雇用創出事業等についてですが、他の市町村はさまざまな取り組みを行っています。近隣市町と比較しても、当町が3つの事業を合わせて8担当課による11項目に対して、那須烏山市は10の担当課によって18項目の事業が展開されています。那須町については12担当課で28項目、茂木町ですが、これは何と11の担当課で32項目という驚くべき数の事業をやっています。

事業内容についても、例えば商工観光の観点からいけば、地場産特産品等の販売促進PR事業や空き店舗を利用した複合ショップの経営、農林振興の観点からは中山間地域における新ビジネス創出による活性化事業や、そばや山菜、キノコなどを生かした新商品加工品の開発事業、学校教育の観点からは英語コミュニケーション推進事業や、以前、私も当町の学校教育課に赴いてご相談させていただいたことがあるんですけども、小・中学校の障害を持つ児童・生徒に生活補助員を配置し、学校生活全般の補助を行い、学習意欲を充実する事業、これは那須烏山で行われていますけれども、多種多様なものがあります。まだまだ、たくさんの事業が実施されていますが、ここでは説明しきれないほどたくさんのものであるんですが、いずれの場合も単純に1つの課だけが担当するものでなくて、庁舎横断的に広く実施されているようであります。

さて、これらを踏まえてですが、再質問をさせていただきますが、まず1点目、当町の本事業に関しては、シルバー人材センターに委託を行っているものが多くあります。一般にシルバー人材センターといえ

持って働くことができるということを目的に組織をされたものではないかなと思います。一般の町民の方々が誤解をされないようにするためにも、この事業をシルバー人材センターへ委託を行うことと、雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた方々を従事させる事業であるということの関係性について、ご説明をいただきたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 県の事業の実施要綱におきましても、シルバー人材に委託してもよろしいというような内容ですので、当町におきましても、シルバー人材を活用したという状況であります。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4 番（鈴木雅仁君） 県のほうでシルバー人材センターに委託を行うとのことも可能であるということではありますが、実際に就労した方というのは、実際に離職を余儀なくされた方々ということが確認はとれていらっしゃるのか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） シルバー人材センターでは、シルバー人材センターに登録された方が就労されるわけですので、あくまでも離職された方とは限定されてはおりません。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4 番（鈴木雅仁君） そこまでの確証がとれないという状態だとは思いますが、なるべくこの事業は本当に実際に離職を余儀なくされた方々がつくべき事業であると思います。その辺についても、一步踏み込んで確認をしていただければいいかなと思います。

次に、事業の成果について、お伺いいたしたいと思います。

本年度実施した事業の結果や成果については、どのように検証を図って、次年度、平成 23 年度の事業に反映をさせたのかについて、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 21 年度に実施した事業内容をもとに、あと各課から今回の新規雇用とふるさと雇用について募集というか、要望を取りまとめて、それを今度は 22 年度、23 年度に反映させて実施しております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4番（鈴木雅仁君） 続きまして、この事業の結果等の公表について、お伺いいたします。

この緊急雇用創出事業は経済情勢が悪くなれば、このような事業は実施しなくてもいいんです。しかしながら、経済はもう右肩下がりです。現在やや持ち返しているとはいえ、まだまだ予断は許されないでしょう。しかしながら、このようなマイナス要素を覆して、この事業によって雇用機会の創出や町の発展に寄与するものであると、この事業を私は考えています。そうした意味から、本事業はもっと多くの町民の皆様を知っていただかなければなりません。当町でも解雇を余儀なくされた方がいらっしやいます。私も、そうした方々を何人か知っています。こうした方々が、この事業を知って、これによって多少なりとも救われるのであれば、募集も成果も何らかの形で広く公表をすべきあると思います。より多くの町民の皆様へ通知する方法等について、検討しているところがあれば、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 緊急雇用につきましての人材の募集につきましては、町の広報、ケーブルテレビ、そしてハローワーク等で募集をお願いしている状況であります。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 続きまして、平成23年度の実施事業について、お伺いします。

1回目の答弁で、次年度における新たな取り組みについては、先ほどイノシシ処理、町有施設、調理場等の3件ほどあるということですが、先ほどの再質問の冒頭にお話ししたとおり、他の市町では本当に多種多様な取り組みを行っています。次年度の実施事業について、いろいろな提案が多分あったんだろうと思います。そして、その中から抽出されたんだと思うんですが、これらについて各課でどのように検討されたのか。そしてまた、それが提案されたものに対して、採用する、採用しないという基準となったものについて、何かあるのでしょうか。それについて、お伺いしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 現在は、この緊急雇用創出事業につきましては、枠が実はいっぱいになってしまいましたので、12月に取りまとめた中では、先ほど申し上げました総務課のバスの運転業務や町有施設の軽微な修繕事業、あとはイノシシの処理施設事業の3件だけになってしまったというのが現状であります。今のところ、この事業費についても100%という確立がちょっとなくなってきたという状況が県から入っています。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4 番（鈴木雅仁君） 今、答弁をお伺いすると、提案がある程度の部分されて、その中でも過去に事例があるものを優先して実施するということになったのかなと思っています。ほかの市町から比べると、正直言って取り組み自体がまだ不足しているんじゃないかというふうな疑問を持たざるを得ません。

さて、ここでちょっとズバリお聞きしたいと思うんですが、今まで話をした中、そして例を出した中、本年度実施した、そして来年度実施する当町の緊急雇用対策の事業は現時点において、最善の対策であると考えますか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 現在の緊急雇用につきましては、県の補助事業でやっておりますので、その中で満杯に要求しておりますので、最善だと考えております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔 4 番 鈴木雅仁君登壇 〕

4 番（鈴木雅仁君） 先ほどいろいろなほかの市町村の例を出しました。これらが仮に全部採用されているとすれば、やはりもう少し踏み込んだ取り組みを前年度、前々年度当たりから本当だったらしていったほうがよかったのではないかなと思います。せっかく雇用に関心する人々を救う1つの手段があったとしても、それを活用し切ることができなければ、これははっきり対策とは言えないかもしれません。こうした方々の就労機会を町みずから逃すことのないように、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

那須烏山市では、去年の6月の議会のときに、この緊急雇用について補正予算を組んで、この事業に取り組みました。県のほうの予算が、いっぱい、いっぱいであるというお話はあるかもしれませんが、去年の那須烏山市の取り組み、着実に成果を上げてきているようです。いろいろなメディア等、新聞等でも取り上げられています。当町も近隣市町の後塵を拝しているわけにはいきませんから、できることならば、ぜひいま一度検討をいただけるよう、もし可能であれば検討していただけるように要望をいたしたいと思います。

次に、公募型のプロポーザル方式の採用について、お伺いしたいと思います。

答弁では、この事業へのプロポーザル方式の採用については、県の予算もいっぱいでありますし、正直難しいような、そういうニュアンスの答弁だったと思います。雇用というものは、今回、緊急雇用が緊急性を問うものに対して、本来であれば実際には継続的に行わなければならないのが本当の意味だと思います。企業や商店に何らかのメリットがなければ、あ

えて雇用を創出するという事は、現状においてなかなか厳しいものです。そこで、このプロポーザル方式を採用することによって、事業所のメリットにもつながるという部分を含めて、本当であれば今回この提案をさせていただきました。こうした企業や商店における雇用の創出を見据えた振興策について、次年度以降、当町において別な形でも構いませんが、検討していることがあれば、お伺いいたします。

雇用と商業の振興というのは、商工業の発展については密接な関係があると思いますので、関係性から質問をさせていただきたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 第1回目の答弁でもお答えしたとおり、今のところ県のこれは基金事業でありまして、基金が23年度までということで、もう現在いっぱいですので、それが追加になりました場合は、那珂川町としても、ぜひこの公募型のプロポーザル方式を実施したいと考えております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） ご検討いただける、もし万が一、ふえた場合には、ぜひご検討いただきたいと思います。仮に、この緊急雇用創出事業で公募型のプロポーザル方式の対応が、県の財源の問題だと思いますが、仮に対応が図られないとしても、この方策というのは当町に所在して営業を行っている企業や商店などの、いわゆる小規模事業者への有効な支援策となり得ます。この緊急雇用を使わなくて、町長は公約において企業誘致の優遇策を示されました。そして、このほどその企業立地促進条例が議会に提案されて、新たに那珂川町に進出する企業への支援策が図られることになると思います。

一方で、これまでこの町を支え続けてきた企業や商店への十分な支援策が、果たして図られてきたかどうかについては、十分ではないと言えらると思います。町の財源は、もとをたせば町民の皆さんのものであって、そして町内で事業を行っている、こうした方々のものでもあります。町を支え続けてきた事業所が発展するための支援策として、そしてまた緊急雇用事業だけに限らずに、町の総合振興計画などにもうたわれているように、将来的な商工業の発展のためにも、この公募型プロポーザル方式に取り組めば、限られた財源の中でも頑張る企業や商店、そして団体などへの有効な支援策となり得ます。そしてまた、新たな小模事業所の進出も見込めるかもしれません。最後に、この点について、町長の見解をお伺いし、1項目めの再質問を終わります。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） まさに、鈴木議員の言うとおりでありまして、町といたしましては、商店街の活性化については、いろいろと協力をしているところであります。これからも、やはり商店街が元気にならないと、企業は元気にならないと町も元気になりませんし、そういう意味で今言われたようなことについて、検討し協力してまいりたいと、そう思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔４番 鈴木雅仁君登壇〕

４番（鈴木雅仁君） 続きまして、２項目め、産業振興に結びつくイベント等の実施について、再質問をいたします。

商品というものは、決して店内で販売しているよりも、店先とかに並べたほうが実は売れるようなこともあります。こうした例からも、町内での販売に限らずに外に対して、どんどん売り込むことも重要であると思います。町内の商品や特産品が売れば、ひいては町全体が潤う結果にもつながると思います。これから、先ほど答弁にもありましたように、東京スカイツリー内での出店、あと豊島区とのフクロウ協定のほうを結ばれますが、そのフクロウまつり等でのイベントの開催などによって、これからどんどん産業振興に結びつくイベントが実施されていくということが十分理解できました。ぜひ、こうした活動をより効果的に実施していただきたいと思います。

さて、答弁によりますと、これまでもさまざまなイベントに参加をされて、今年度また新たな事業に参加されて、そして今後またたくさんのイベントや企画への参加を計画しているようです。本当に、非常によい取り組みであると思います。しかしながら、こうした実績や計画も町民の皆様の目に触れなければ、実は成果として評価がされないこともあるかと思えます。現に、こうした形で私も質問をしなければ、町が中心となって参加しているイベントであってもわからないものがたくさんありました、恥ずかしながら。何らかの形で、報告や公表をすれば、より一層参加する企業などもふえますし、またより一層町のPRにも、それを知った人々がPRをするのも含めて、PRにもつながると思われまます。これまで参加したイベント等の実施状況の報告や公表については、町民の皆さんに対して、どのようになされたのかについて、お伺ひしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 実際の公表につきましては、今のところは町としては行って

はおりませんでした。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） ぜひ、本当にいい取り組みをたくさんやっているんだと思います。氏家のひなまつりのやつもこの間やりましたけれども、いろいろなところに参加されて、本当に那珂川町のPRに役立っていると、肌というか、聞いては感じるんですが、実はやはりそれを本当にいいことをやっているんですから、せっかくですから、それをアピールしていただければ、そこに那珂川町の町民の皆様も参加していただけますし、そこからまたどんどん輪が広がって、本当に多くの方々に那珂川町のよさというものを伝えていただけるのではないかなと思います。ぜひ、何らかの形で広報紙でも、ケーブルテレビでも、何らかの形で公表していただくとか、情報を発信していくとか、そういうことをやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目の参加の募集について、昨今の厳しい経済状況ですから、企業が町外に流出してしまうということも考えられなくはありません。この企業の町外流出を防ぐ1つの手段として、町内の食品等を扱う大規模な工場についても、イベント等への参加を促すことも今後必要になってくるのではないのでしょうか。参加については、それぞれの企業でさまざまな方針等もありますから、一概には言えないかもしれませんが、町として売り上げや宣伝に協力して、ぜひともこの町にとどまっていたくという活動は多分必要なんだと思います。これに対する、町の考え方をお伺ひしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） イベントへの参加等については、先ほど申し上げましたとおり、まず団体として町の商工会、観光協会、そして物産振興会、あとは農協などに声をかけて募集を募っている状況であります。個人的には、ちょっと募ってもなかなか返事がいただけないので、数がありますので、やはりその団体に加入している人を基本に考えております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 本当に、那珂川町にはそうした関連する団体が多くあります。私なんかも所属させていただいたりはしていますが、本当はその団体の中で声をかけても、実際にはなかなかつくりづらいというのが現実です。でも、実際そういう団体に所属していなくて

も、たくさんのいいものをつくっている方々がいらっしゃいます。個人でつくっていらっしゃる方もいらっしゃいます。花の風まつりなんかでは、本当に個人の方がいいものをつくってやっていますので、もしできることであれば、そういう方にも声をかけていただく、そして大きな企業であっても、町内には本当にいろいろな食品を扱っているところがありますから、こうした方々のこうした企業の支援という意味でも、ぜひ今後もし可能であれば声かけなどをしていただければありがたいかなと思います。

次に、3点目の成果について、お伺いします。

イベントの参加による成果とか、アンケートなど、もし行っていればですが、これらをもとにして得られたデータとして、例えば当町への集客増加や交流人口の増加であるとか、先ほど東京で配布したものを利用してくれた方がいらっしゃるというような話もありましたが、温泉の券を使っていたいただいたというようなこともありますが、それらについて、ほかにデータ等が上げられるものがありますでしょうか。また、それらを今後どのように地域振興に生かしていくのか、検討しているところがあれば、ぜひよろしくをお願いします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 一番いい例が、今、温泉トラフグなどで各メディアが那珂川町を放送されております。その中で、やはりテレビの放映を見たという方がかなり那珂川町の観光協会、そして町などにも問い合わせがあります。そういうことから考えれば、やはりメディアをこれから使うというのが一番手だと思っております。先日も、韓国のK B Cといって日本の要するにNHKに当たるところが、私のところに取材に来ました。温泉トラフグと地域おこしについてということで、3月12日に韓国で放送される予定です。そして、那珂川町を見ると、何かインターナショナルになったなと、私本人は考えております。ですから、これからはメディアを使うことが一番有効かなと考えております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 県外だけでなく、日本だけでなく、そして韓国にまでということで、本当にインターナショナルだなと、那珂川町になってくれることを、これからそのためにも一生懸命やりたいかなと思います。

こうした成果を上げるためにも、例えばイベントに参加をして、会場で商品を販売するというような、これからいろいろな計画がされていますけれども、それに参加をして、会場で商品を販売すると同時にパンフレットとか、チラシとか、そういうものを配布して、さきに

述べたようなお取り寄せ商品を扱ってはどうかでしょうか。本来、これは各店舗が取り組むことが望ましいものではあるんですけども、特にイベント等においては、それぞれで実施するよりも、那珂川町として一元管理をしたほうが、より効果的であると思います。町もしくは観光協会などで取り組んではどうか、考えをお伺いします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） ぜひ、今、鈴木議員が言われた取り組みについては実施したいと思います。今度、実は3月18日、東京の銀座ウインズというところに東京事務所からの紹介で出店をする予定をしております。そこでは、農協さんのトマトとイチゴ、それとあと特産品を持っていこうかなと思ひまして、新しい商品についても白相酒造さんの食べるラー油とギンナンをちょっと持って行って、そこでそういう今、鈴木議員がおっしゃったような形のPRを、ぜひしていきたいと思っております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） 非常に、素晴らしい取り組みだと思います。その輪を広げて、町内にあるいろいろな、さまざまな素晴らしい商品を、どんどんPRしていただければと思います。

次に、4項目めです。那珂川沿線市町との協力について、お伺いしたいと思います。

実は、去る1月に那須烏山市の観光協会の方とJA那須南の担当の方と一緒に、千葉県の子西市、それから船橋市の駅ビル、電車の駅ビルなんですけど、その駅ビルを運営する会社を訪問しました。JRの子西市駅や船橋駅など、駅ビルを管理する企業でありますので、もちろんこれはJRの関連企業であります。駅ビル内のスペースを利用して、販売イベントなどを実施してはどうかというお話をいただいて訪問をしました。この企業も、新たなイベント等を模索しているのが現状でして、加えてこの駅ビル内の店舗を管理する支店長さんは、実は栃木に住んでいる方で、毎日子市川へ電車で通勤されている方なんですけど、ぜひともそうした意味からも、栃木県からの出店をお願いしたいと、そういうお話でした。

ここへの出店については、出店費用と売り上げの一部を管理会社に支払うという形でありますので、1企業とか、単独市町で出店をするよりも、例えば那珂川流域の那珂川沿線ネットワークなんていう連合体を近隣の市町村と組んで参加したほうが、それぞれの出店費用にかかる費用負担も楽になりますし、また何よりも出品数がふえるという利点もあります。こうした連合体での出店についても、支店長さんは前向きに検討していただけるというお話も

実はいただきました。千葉県から栃木県の県北地域までは、車で約3時間程度です。千葉、茨城、栃木というルートを車で訪れる方も少なくありません。特に、那須方面への旅行客がその中でも多くいることから、近隣の市町との連携を組めば、もっとより多くの人々を当町にも呼び込むことが可能ではないかと思っています。こうしたネットワーク、他の市町とのネットワークを組んで、協力して、イベント等に参加することに対しての町の考え方をお伺いいたします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） ネットワークにつきましては、今のところ八溝そば街道で那珂川町、那須烏山市、市貝、茂木町で構成しております構成市と町の中で、今度そのようなお話をしていきたいと考えております。

それと、那珂川町は八溝県立自然公園の協議会、那珂川町、大田原市、那須町で加盟している協議会がありますので、その中でもそういう提案について、検討させていただきたいと考えております。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） ぜひ、そうした取り組みをやっていただきければと思います。

実は、一緒に同行させていただいた那須烏山市の観光協会の方、それから農協の方も、この事業、ぜひやりたいというお話をしていました。ですから、そういう八溝そば会、そうしたネットワークを組んでやれば、もっといろいろなものが出ますし、効果的に町のPRができるかと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、当町の特産品と言え、先ほども答弁でありましたとおり、商工業だけではなくて、商品だけではなく、八溝ししまる、それから鮎なども、農林漁業による産物もたくさんあります。こうしたものの組み合わせは、各課横断的な取り組みについても一致協力して行っていかなければならないと思います。えてして、イベントに参加するという形でいくと、町内の特産品、小砂焼きとか、お酒とかという形で商業的な部分で行っていることが多いかと思いますが、先ほど言いましたJAの担当の方もおっしゃっていましたが、ぜひとも野菜もどんどん売っていきたいんだ、こういうお話をされていました。こうした点について、農産物の点から、どのように考えるか、お伺ひしたいと思っています。

議長（川上要一君） 農林振興課長。

農林振興課長（山本 勇君） 農林振興課関係のこういったイベントにつきましては、那珂

川町に9カ所の農産物直売所がございます。イベントがあるときには、農林振興課のほうから通知を出しまして、積極的に参加するようにお願いしているところであります。

また、農林振興課のほうで特産品として、去年、マコモダケの栽培に取り組んでおります。去年は、試験的につくったんですけれども、今年度につきましては、面積もふやしまして、マコモダケにつきましては、一般に食べられていないということで、こしはPRということで、直売所で無料で配布したり、そういったことで特産品化に取り組んでいるところでございます。

議長（川上要一君） 鈴木雅仁君。

〔4番 鈴木雅仁君登壇〕

4番（鈴木雅仁君） ありがとうございます。

それぞれの取り組みが相乗効果を持って県内外にPRをどんどんしていくことによって、那珂川町という名前がもっともっと輝いて、そして商品も売れる、お客さんも来ていただける、そういうふうになればいいかなと思っています。

先に質問を行った緊急雇用創出事業の話をしましたけれども、実はこうしたイベントに従事する方を専属で雇用することも実際は可能であった、実際にやっている市町もありました。また、ご存じかとは思いますが、こうしたイベントの参加費用を一部負担することができる県関連の補助制度もあると聞いています。こうしたものをうまく重ね合わせて、より効果的で経済的な、そして参加者の負担を軽減できるような産業振興に寄与するイベント等を実施して、町の振興発展につなげていただくことを切望しまして、以上で私からの質問を終わりたいと思います。

議長（川上要一君） 4番、鈴木雅仁君の質問が終わりました。

散会の宣告

議長（川上要一君） 以上で、一般質問を終了とします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時26分